

平成 23 年度  
公立大学法人広島市立大学  
業務実績報告書

平成 24 年 6 月  
公立大学法人  
広島市立大学

## 第1 公立大学法人広島市立大学の概要

### 1 法人及び大学の概要

公立大学法人広島市立大学は、地方独立行政法人法に基づき広島市が平成22年4月1日に設立した法人で、広島市立大学を設置し、管理することを目的としている。

#### (1) 法人の概要

- ア 法人名 : 公立大学法人広島市立大学  
イ 所在地 : 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号  
ウ 設立団体 : 広島市  
エ 目的

この公立大学法人は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

#### オ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。  
(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
(ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  
(エ) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。  
(オ) 市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。  
(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### カ 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

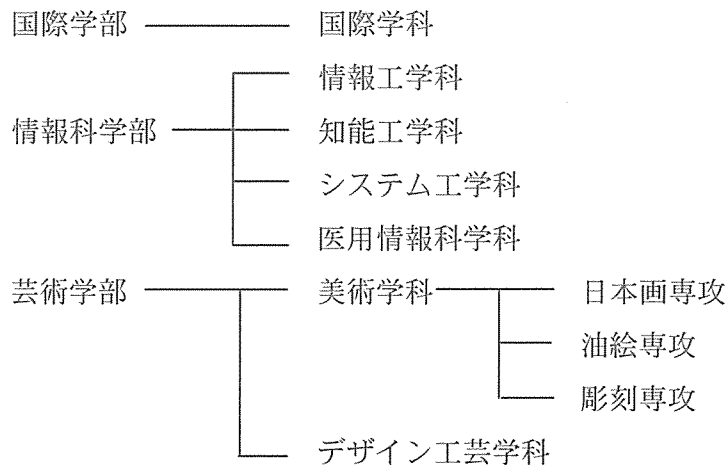
#### キ 役員の状況(平成24年4月1日現在)

- 理事長 浅田 尚紀(学長)  
理事 青木 信之(副学長)  
理事 若林 真一(副学長)  
理事 城 一博(事務局長)  
理事 今中 亘(非常勤)  
理事 牟田 泰三(非常勤)  
監事 津村 健太郎(非常勤)  
監事 友田 民義(非常勤)

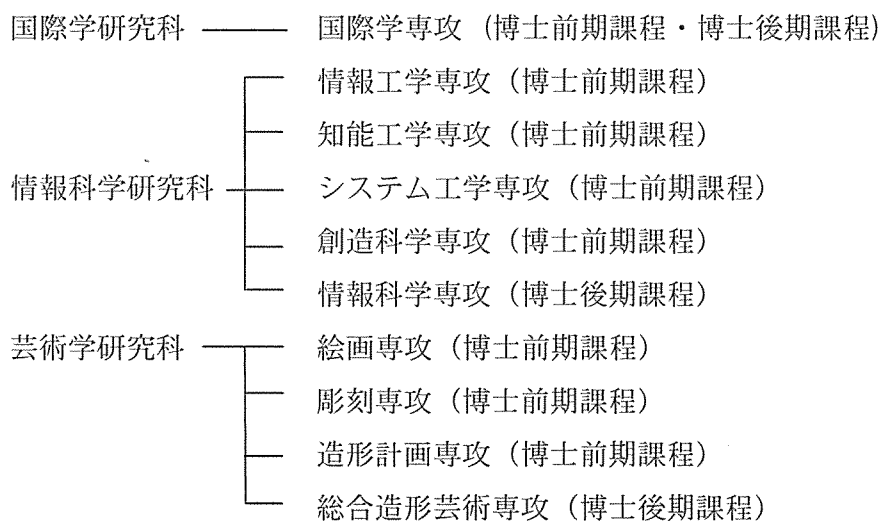
(2) 学部等の構成、教職員数及び学生数

ア 学部等の構成

(7) 学 部



(4) 研究科



(5) 研究所

広島平和研究所

イ 教職員数(常勤のみ)

教員 196人、職員 44人(平成24年5月1日現在)

ウ 学生数

学部 1,776人、大学院 338人(平成24年5月1日現在)

## 第2 年度計画の自己点検・評価

### 1 評価の実施

年度計画の実施状況について、各学部等からの報告事項をもとに全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。

但し、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。

但し、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績であり、重大な改善事項がある。

### 2 項目別の状況

- (1) 大項目については、別紙1のとおり
- (2) 小項目については、別紙2のとおり

## 第3 財務諸表

別紙3のとおり

## 第4 決算報告書

別紙4のとおり

## 参考資料

### 1 項目別の状況（個別項目）

### 2 その他業務実施状況

- (1) 平成22年度に措置が終了している項目に対する業務実施状況
- (2) その他業務実施状況

## 2 項目別の状況(大項目)

別紙1

大 項 目			小 項 目	
名 称	評価記号	評 価 理 由	名 称	評価記号
教育	a	<p>中期計画に掲げる重点取組項目である「初年次教育の充実」、「全学共通教育の充実」を中心に計画に掲げる取組を着実に実施した。</p> <p>特に、学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業については、参加学生数が前年度と比較して著しく増加したこと、また、推薦作品データベース機能の拡充といったWebシステムの改修により感想レポートの投稿件数が飛躍的に増加していることから、全学共通教育の充実に大きく貢献した。</p> <p>また、多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目「基礎演習」を含む全学共通教育の現状と課題について詳細に分析し、その結果等をまとめた報告書を全教員に配布するなど、全学共通教育の更なる改善に向け、全学を挙げて取り組んだ。</p> <p>このほか、大学案内と同様の規格にするなどデザイン性の向上及び内容の充実を図った大学院案内及び英語版大学院案内の作成や、平和研究所の教育への参画の推進並びに平和研究所と各学部及び研究科との連携強化のための平和研究所の大学敷地内への暫定移転など、優れた取組を実施したものととして、「a」と評価した。</p>	全学共通教育	a
			特色ある教育	b
			学部専門教育	b
			大学院教育	b
			授業内容及び授業方法の改善	a
			学習環境及び学習支援体制の整備	b
			成績評価システムの整備	b
			積極的な広報	a
			学生の確保	b
			教職員の配置等	b
			教育環境の整備	a
芸術情報の利用環境の整備	b			
学生への支援	b	<p>学生の心身の健康の保持増進を図るための優れた取組として評価した保健管理室の設置及び専任のカウンセラー(臨床心理士)の配置等による支援体制の整備を始めとして、就職活動期間終了後という困難な状況下において内定を獲得するという成果を得ることができた就職指導・支援体制の強化など、学習や生活環境、健康管理、進路、課外活動等様々な面で学生を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	学習支援	b
			日常生活支援	b
			健康の保持増進支援	a
			就職支援	a
			課外活動支援	b
			経済的支援	b
			留学生支援	b
研究	a	<p>外部資金の申請率及び採択率の向上を図るための研修会の開催など、研究活動の活性化を図るとともに、学部叢書の発行、国のプロジェクト等の受託研究・共同研究、展示会及び講演会の開催など、全学を挙げて研究成果の普及及び還元に取り組んだ。</p> <p>特に、サバティカル制度の導入については、中期目標の指示を受け、当初予定していた計画を前倒して制度設計に取り組み、平成24年度からの本格導入を実現した。</p> <p>また、情報科学部及び大学院情報科学研究科における研究成果に係る特許出願等の手続件数の大幅な増加や、芸術学部及び大学院芸術学研究科における外部資金を活用した研究発表活動件数の大幅な増加は、研究活動の活性化並びに研究成果の普及及び還元大きく貢献した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したものととして、「a」と評価した。</p>	研究活動の活性化	a
			研究成果の普及及び還元	a
			研究体制の強化	b

大 項 目			小 項 目	
名 称	評価記号	評 価 理 由	名 称	評価記号
社会貢献	a	<p>中期計画に掲げる重点取組項目である「社会連携センターを中心とした「産学公民」連携の推進」、「広島市及び関係機関と連携した平和の推進、文化の振興及び地域経済の活性化等の取組」を中心に、計画に掲げる取組を着実に実施した。</p> <p>特に、多様な講座の開催や市民講座の派遣等を通じて多くの市民に学習機会を提供するとともに、広島市の「知」の拠点として、広島市の附属機関等の委員への就任、講演会への講師派遣、広島市との行政課題解決のための共同事業の実施や、広島市内外における地域展開型の芸術プロジェクトの実施など、行政課題の解決、産業振興及び芸術振興に大きく貢献した。また、知的財産担当の特任教員の配置等による社会連携センターの機能強化を図ったことなどにより、特許出願件数が前年度に比べて大幅に増加するなど、十分な成果を得ることができた。</p> <p>したがって、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>	生涯学習ニーズへの対応	a
			地域産業界との連携	b
			国、地方自治体等との連携	a
			学術機関及び研究機関との連携	b
			小中高等学校等との連携	b
			社会連携センターの体制整備	a
			学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b
			研究成果、学内資源等の活用	a
学生の育成	b			
国際交流	a	<p>大学教育のグローバル化の推進が求められる中、海外の学術交流協定大学を対象にした推薦入試制度の導入や、レンヌ第2大学との学術交流協定の締結は、全学を挙げて取り組んだ成果であり、中期計画に掲げる「海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開」に大きく貢献するものであること、また、派遣学生数及び受入学生数の増加に寄与するものであることから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>	海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a
			留学生への支援体制の充実	b
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>事務処理の効率化及び適正化に大きく貢献した取組として優れたものと評価した大学運営に係る提案の募集を始めとして、中期計画に掲げる重点取組項目である「戦略的かつ機動的な大学運営」を行うための事務局組織体制の更なる強化など、業務運営の改善及び効率化を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	運営体制	b
			人事	
			事務処理	a
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>学内施設の使用及び携帯アンテナ等の設置等による自己収入の増加を図るための取組並びに職員配置の見直し等による管理経費の抑制を図るための取組を計画どおり着実に実施した。</p> <p>特に、管理経費の抑制を図るための取組として、全学的に省エネルギー対策を講じた結果、特に電気代及びガス代等の光熱水費において、前年度比較(実質節減額)で約1,400万円の大幅な節減につながるなど、十分な成果を得ることができた。</p> <p>したがって、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>	自己収入の増加	b
			管理経費の抑制	a
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>自己点検及び自己評価方法の確立、自己評価及び第三者機関による評価に関する情報のウェブサイトでの公開等、自己点検及び評価に関する取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	b
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	b	<p>教職員の安全衛生に係る講習会の開催や職場巡視等の実施、ハラスメントの防止のための教職員を対象とした講演会の開催や学生へのチラシの配布等、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組並びに電気錠の更新等の施設及び設備の適切な維持管理に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	施設及び設備の適切な維持管理等	b
			安全で良好な教育研究環境の確保	b

小項目名	評価記号	評 価 理 由
全学共通教育	a	<p>○自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、「基礎演習」を全学で実施した。また、学生及び教員を対象に平成22年度、23年度に実施した全学共通教育に関するアンケート結果に基づき、科目「基礎演習」を含む全学共通教育の現状と課題について詳細に分析し、その結果等をまとめた報告書を全教員に配布することにより、「基礎演習」のみならず全学共通教育に関する教員の意識向上を図った。さらに、当該アンケート調査結果に基づいて、平成24年度の「基礎演習」の実施に向け、全学共通教育委員会委員長及び副委員長が各学部における担当教員と意見交換を行い、科目内容の更なる改善を図ることにした。</p> <p>○平成22年度に引き続き、学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施したほか、当該事業に参加した学生及び教員へのアンケート結果を踏まえ、感想レポートの登録及び推薦作品データベース機能の拡充といったWebシステムの改修により利便性を向上させた。</p> <p>【平成23年度参加学生数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアスロン参加学生数:439名(スタートアップコース435名、チャレンジコース4名)(平成22年度参加学生数:66名(スタートアップコース63名、チャレンジコース3名))</li> <li>・出張講座参加学生数:87名(平成22年度参加学生数:165名)</li> <li>・語学センター映画上映会参加学生数:200名(平成22年度参加学生数:講演会9名、映画上映会32名)</li> <li>・図書貸出冊数(平成24年2月実績):21,547冊(平成23年2月実績:20,220冊)</li> </ul> <p>○外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、「英語応用演習」の新テキストの教育効果について、平成22年度に実施した教員対象のアンケート結果の分析及び教育効果の検証を行ったほか、「CALL英語集中」の履修者を対象にアンケート調査を実施するとともに、履修者の受講中における学習記録データとTOEICスコアの伸びとの関連性に関する検証を行った。</p> <p>○全学共通教育に関する学生アンケート結果の分析及び科目内容の検証を行い、総合共通科目を2科目開設するとともに、全学共通系科目として新たにキャリア形成支援科目を導入することにしたほか、パッケージ(科目選択の参考となるよう、テーマに沿った関連科目の履修例を紹介したもの)の見直しを行った。</p> <p>以上のように、参加学生数が前年度と比較して著しく増加したこと、また、推薦作品データベース機能の拡充といったWebシステムの改修により感想レポートの投稿件数が飛躍的に増加した「いちだい知のトライアスロン」事業の実施や、科目「基礎演習」を含む全学共通教育の現状と課題について詳細に分析し、その結果等をまとめた報告書を全教員に配布するなど、全学共通教育の更なる改善に向け、全学を挙げて種々の取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
特色ある教育	b	<p>○平和に関する教育を推進するため、全学共通系科目である広島・平和科目4科目のうち2科目を平和研究所の教員6名が担当したほか、新たに夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、同研究所の教員3名が担当した。</p> <p>○学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、実施委員会等においてカリキュラム等を決定したほか、当該プログラム終了前に全受講者に対しアンケート調査を実施し、報告書にまとめた。</p> <p>○多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促すため、平成24年1月に教職員を対象として、異文化に触れることができる行事の調査を実施し、その結果に広島市が実施している関連行事の情報を加え、ウェブサイト及び学内掲示により学生に情報を提供した。</p> <p>○国際学部では、学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、平成23年7月に外務省総合外交政策局国際平和協力室首席事務官を招いて「外交講座」を実施するなど講座を2回開催した。</p> <p>以上のように、特色ある教育の充実のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学部専門教育	b	<p>学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり各学部において学部専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学部では、学生及び教員に対して平成22年度に実施した新教育課程の教育内容と成果に関するアンケート結果を分析し、学部の専門教育課程(5プログラム)の目標、ねらい、科目構成を検討するとともに、平成23年12月から平成24年1月までの間に、卒業学年の学生を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果について学部内での情報共有を図った。</p> <p>②情報科学部では、学部共通系科目、学科専門科目のカリキュラム、卒業必要単位数などの見直し案を作成し、平成24年度から実施することにした。また、平成23年4月に、平成23年度情報科学部入学生を対象にアンケート調査を実施し、その結果、情報工学科、知能工学科、システム工学科、平成24年度に開設した医用情報科学科の四学科の一括募集を当面の間継続することにした。さらに、学部における就職・キャリア形成支援委員会委員が企業と面談を行う中でヒアリングを実施した。</p> <p>③芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせることを目的として、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」について、より充実した研究成果を還元するため、平成23年度の1科目から、平成24年度以降は2～4年次対象の「造形応用研究Ⅰ」と3、4年次対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目に変更することにした。</p> <p>以上のように、学部専門教育の充実のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評価理由
大学院教育	b	<p>○学際的視野と国際性を身に付けさせるため、学部共通科目「情報と企業」の大学院全研究科共通科目での開設を検討するなどの取組を行った。</p> <p>○学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、以下のとおり大学院情報科学研究科及び大学院芸術学研究科において大学院専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①情報科学研究科では、平成22年度及び23年度に実施した組み込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムについて、その成果を客観的な視点から評価するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会に評価を依頼するとともに、当該委員会による評価結果を公開した。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力強化のためのカリキュラムを、既存科目において試行的に実施した。</p> <p>②芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するために開設している「文化財保存学特講」を平成23年7月及び9月に集中講義として実施し、工芸(漆、金工)、油画、現代美術の保存修復を取り上げるほか、情報科学研究科の教員が3Dレーザー計測について指導するなど、授業内容の充実を図った。</p> <p>○「平和学」の構築を実現するため、全学的な協力体制のもと、平成23年4月に「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラムに基づいたプログラムを開始するとともに、英語による履修が可能な「平和学」カリキュラムに基づいたプログラムを開始した。</p> <p>以上のように、大学院教育の充実のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
授業内容及び授業方法の改善	a	<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、平成23年7月～9月(前期)、平成24年1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施したほか、平成23年9月から計4回にわたり授業改善に関する研修会(FD(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)研修会)を開催した。</p> <p>以上のように、参加者数も多く、参加者からの評価も高かったFD研修会の開催に加え、平成22年度開設科目「基礎演習」について副学長及び各学部担当教員による科目内容の更なる改善に向けた協議を行うなど、全学を挙げて授業内容及び授業方法の改善を図るための優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
学習環境及び学習支援体制の整備	b	<p>○計画に掲げたチューター制度の導入については今後の課題とした上で、学生に対する学習支援等の教員向け手引きを全学共通の内容で作成することにし、全学の学生委員会委員及び教務委員会委員で構成するワーキンググループを設置して内容等の検討を行った。</p> <p>○インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、情報科学部の情報医工学プログラムにおいてeラーニング用コンテンツを作成した。</p> <p>○学生が自習やグループ学習等のために使用することが可能なパブリックスペースの整備計画を策定するに当たり、学生の利用実態等を把握するため、講義室の一部及び学生食堂等について、空き時間を利用した自習スペースとして提供した。</p> <p>以上のように、学習環境及び学習支援体制の整備に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
成績評価システムの整備	b	<p>芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、平成23年4月にデータベースに入力する項目等を選定し、フォーマットを作成するとともに、各専攻及び分野における課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等(2,147点)の資料収集を行った。</p> <p>以上のように、成績評価システムを整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>



小項目名	評価記号	評 価 理 由
積極的な広報	a	<p>○大学に対するイメージについてのアンケート調査を、平成23年6月に開催したプレ・オープンキャンパス、8月に開催したオープンキャンパス、9月に開催した高校進路指導担当教員説明会において実施した。また、ウェブサイトにおける画像投稿サイトの開設により新たな広報媒体の収集に取り組んだほか、学生広報サポーター制度の創設により本学の魅力を再発見するとともに在学生の視点を取り入れた広報活動を行うこととした。</p> <p>○平成23年10月に国際学研究科及び芸術学研究科の大学院案内を、平成24年3月に大学院3研究科及び平和研究所に係る情報を一冊にまとめた英語版の大学院案内を発行した。</p> <p>○理事及び副理事等で構成するプロジェクトチームを編成して、民間事業者が実施した本学におけるブランドイメージ調査を活用したブランドイメージ戦略の検討を行うとともに、当該戦略の一環としてコミュニケーションマークの策定に向けた取組を開始した。</p> <p>上記に掲げる取組のうち、大学院案内の刷新については、大学案内に合わせて規格を大幅に変更してデザイン性の向上を図るとともに、掲載内容についても、各研究科共通の項目を整理して統一性を図りながら、各研究科の特色を生かす構成にした。また、英語版の大学院案内の作成については、日本語版と同様の規格にしてデザイン性の向上を図るとともに、海外からの留学生をターゲットにした内容にするため、平和研究所に係る情報や留学における日常生活支援に係る情報を掲載するなど情報の充実を図った。このため、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
学生の確保	b	<p>○平成23年6月から大学院国際学研究科及び大学院情報科学研究科において、平成22年度に整備した長期履修制度に基づく社会人学生の募集を開始した。</p> <p>○大学院国際学研究科では、当初、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試制度を検討することにしてきたが、平成24年度秋季入学試験から大学院国際学研究科において同入試制度を導入するまでに至った。</p> <p>○大学院芸術学研究科では、進学希望学生を対象とした担当教員によるガイダンスの実施、学部生を対象とした修了制作作品の公開プレゼンテーションの実施、芸術資料館における博士前期・後期課程の大学院生の作品の展示等の取組を行った。</p> <p>以上のように、計画を前倒して実施した取組として優れたものと評価した海外学術交流協定大学を対象とした推薦入試制度の導入を始めとして、学生の確保を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教職員の配置等	b	<p>○大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期視点から年度中途に特任教員を採用するなど、教職員の戦略的かつ機動的な任用、配置を行った。</p> <p>○学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、情報科学部と芸術学部のみ導入していたTA(ティーチング・アシスタント)制度について、平成24年度から全学部、大学院全研究科の実験、実習、演習等の授業科目に導入することにし、これに伴う関係規程を整備した。</p> <p>以上のように、教職員の配置等に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教育環境の整備	a	<p>○平成23年6月及び平成24年1月に、附属図書館及び語学センターにおいて映画上映会を共同で開催するなど、各附属施設間の連携強化に取り組んだ。</p> <p>○平成22年度にすべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備し、平成23年度以降老朽化した設備を順次更新することにしてきたが、学生の利用頻度が高い芸術資料館演習室における視聴覚設備の整備を優先して実施した。</p> <p>○平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の移転時期、方法、場所等に係る詳細な検討を行い、平成24年度中に情報科学部棟別館へ暫定的に移転することにした。</p> <p>上記に掲げる取組のうち、視聴覚設備が使用できる環境の整備については、学生の利用頻度を考慮し、全学的な調整を図った上で優先して実施したものであること、平和研究所の大学敷地内への移転については、計画では当初「検討」までとしていたものを、理事長(学長)のリーダーシップの下、現在学部が使用しているスペースを移転先として決定するまでに至ったことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
芸術情報の利用環境の整備	b	<p>芸術資料館の所蔵品のデータベース化、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催による「いちだいのトライアスロン」関連イベントの開催を始めとして、芸術情報の利用環境の整備に取り組むなど、芸術情報の利用環境の整備に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評 価 理 由
学習支援	b	<p>計画に掲げたチューター制度の導入については今後の課題とした上で、学生に対する学習支援等の教員向け手引きを全学共通の内容で作成することにし、全学の学生委員会委員及び教務委員会委員で構成するワーキンググループを設置して内容等の検討を行った。</p> <p>以上のように、よりきめ細かい学習支援及び相談を行うため、計画に掲げた取組内容を変更したものであることから、「b」と評価した。</p>
日常生活支援	b	<p>サークル・クラブ等の課外活動団体関係者に対する学生会館、部室等の利用に係るアンケート調査や他大学の施設を現地調査するなど、学生会館の機能拡充に係る検討を行った。</p> <p>以上のように学生の日常生活を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
健康の保持増進支援	a	<p>学生の心身の健康の保持増進を図るため、教員を室長とする保健管理室を設置し、専任のカウンセラー（臨床心理士）を配置するとともに、室長、保健師、看護師及び臨床心理士による保健管理室ミーティングを年間25回実施した。</p> <p>以上のように、専任のカウンセラー配置に伴う相談時間の増加や定期的なミーティングの開催に伴う保健管理室職員の連携強化により、様々なケースへの迅速かつ的確な対応が可能になったことなどから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
就職支援	a	<p>○就職指導・支援体制を強化するため、キャリア・カウンセリングに関する資格を有する就職相談員（1名）を平成24年4月に配置することにした。</p> <p>○4年生の未内定者を対象として、就職活動期間終了後の平成23年8月に面接対策のセミナーを、平成23年9月に広島県と共催で学内合同企業説明会を開催するなどの取組を行った。</p> <p>以上のように、増大する就職指導・支援業務に迅速かつ的確に対応するため、現行の事務局体制を見直した上で職員を配置したこと、また、上記のセミナー等の開催により、就職活動期間終了後に内定を得ることが非常に困難な状況下において、7名の学生が内定を得るという成果を得ることができたことから、「a」と評価した。</p>
課外活動支援	b	<p>学生のクラブ及びサークル活動費助成制度の見直しを行うなど、学生の課外活動を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
経済的支援	b	<p>入学試験成績の上位者に対し授業料等を減免する特待生制度の導入に係る検討を行った結果、優秀な学生の確保といった効果が見込まれないことから、制度の導入を見送ることにした。</p> <p>以上のように、学生の経済的支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
留学生支援	b	<p>入居期間が短期であり、民間アパートへの入居が困難である海外学術交流協定大学からの留学生を優先して、学生寮又は留学生会館への入居を斡旋するとともに、その他学生寮等に入居できない留学生については、民間アパートへの入居を斡旋するなど、留学生の宿舍の確保を図った。また、広島県留學生活躍支援センターによる機関補償制度の活用を検討するとともに、その他機関補償制度への導入に係る検討を行った。</p> <p>以上のように、留学生の支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評 価 理 由
研究活動の活性化	a	<p>○サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)の設計を行い、平成24年度の本格導入に向け関係規程を整備した。</p> <p>○平成23年9月及び平成24年2月に外部資金獲得研修会を開催し、科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上に取り組んだ。</p> <p>【平成23年度外部資金申請率等実績: 申請率63.1%(64.4%)、採択率48.8%(48.8%)、獲得金額(間接経費を含む。)117,974千円(116,040千円) ※( )は平成22年度実績】</p> <p>○情報科学部及び大学院情報科学研究科では、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得を促進する研究に対し、教員研究費の一部を重点的に配分した。</p> <p>○芸術学部及び大学院芸術学研究科では、科学研究費補助金及び財団助成金等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表(57件)や、学生による展覧会発表(7件)を行った。また、上記外部資金の活用を除くものとして、教員、学生による個展、グループ展の開催等の研究発表活動(258件(平成22年度は138件))を行った。</p> <p>○平和研究所では、ワークショップや研究会の開催等により、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進した。</p> <p>上記に掲げる取組のうち、サバティカル制度の導入については、計画では「検討」までとしていたものを制度設計を行い関係規程の整備にまで至ったこと、また、外部資金獲得については、研修会を一般公開とするなど内容を充実したことにより前年度実績を維持したこと、さらに、芸術学部及び大学院芸術学研究科における研究発表活動件数が前年度に比べ大幅に増加したことなど、研究活動の活性化に大きく貢献したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
研究成果の普及及び還元	a	<p>○国際学部及び大学院国際学研究科では、国際学部専任教員3名、大学院国際学研究科博士後期課程学生2名及び学外者5名の共著により学部叢書シリーズ第4巻「日・中・韓三国の伝統的価値観の位相(溪水社)」を発刊した。また、平成23年11月に第17巻を刊行した学部紀要「広島国際研究」の採択論文について、当該刊行に合わせて大学リポジトリサイト(リポジトリ: 大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)を通じて公開した。</p> <p>○情報科学部及び大学院情報科学研究科では、インテリクチャル・カフェ広島やリエゾンフェスタ2011等の研究公開イベントへの出展(出展件数: 65件(平成22年度は60件))を行ったほか、JST(独立行政法人科学技術振興機構)、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)、SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度: 総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金制度)等国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施するとともに、研究成果に係る特許出願等の手続き(24件(平成22年度は11件))を行った。</p> <p>○芸術学部及び大学院芸術学研究科では、平成23年4月から計10回にわたり、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会を開催した(参加者数及び入場者数計2,773名(平成22年度は1,007名))。</p> <p>○平和研究所では、教員の出版活動(出版数: 6冊)や、平成23年5月及び10月に開催した連続市民講座、平成23年11月に開催した国際シンポジウム「問われる被爆地・被ばく国の役割ー3.11原発事故を受けて」、講演会等を通じ、学術研究成果の社会への積極的な普及を図った。</p> <p>○附属図書館では、博士論文の機関リポジトリ登録を実施した。</p> <p>以上のように、各学部、大学院各研究科、平和研究所と全学を挙げて計画に取り組んだことに加え、特に、情報科学部及び大学院情報科学研究科における特許関連の手続件数、芸術学部及び大学院芸術学研究科における上記展示会の参加者数及び入場者数が前年度に比して大幅に増加しており、研究成果の普及及び還元大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
研究体制の強化	b	<p>○平和研究所では、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究活動を促進するなど、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制の強化を図った。</p> <p>○附属図書館では、電子ジャーナル等の収集方針を策定するとともに、専門分野の電子ジャーナルのトライアルを実施しながら当該収集方針に基づく見直しを行った。</p> <p>以上のように、研究体制の強化のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評 価 理 由
生涯学習ニーズへの対応	a	<p>○市民の生涯学習ニーズに対応するため、以下に掲げるとおり公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行った。また、情報科学部の連続講義について、より多くの参加者を集めるための方策として、オープンキャンパス及びミニ・オープンキャンパスと同日で開催するなどの改善を図った。</p> <p>①国際学部公開講座「多様な中東・イスラム世界を学び・感じ・つなぐ」 (平成23年11月開催:参加者数67名)</p> <p>②情報科学部公開講座 ・講演会(平成23年11月開催:参加者数23名) ・連続講義(平成23年8月、10月開催:参加者数43名) ・高校生の情報科学自由研究(平成23年7月、8月開催:参加者数49名)</p> <p>③芸術学部公開講座 ・一般向け (日本画、油絵、版画、彫刻、現代表現、漆:平成23年7月～9月開催:参加者数98名) ・サマースクール (日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:平成23年7月、8月開催:参加者数66名) ・社会人向け工芸・版画技能講座 (金工、染織、版画:平成23年4月～平成24年1月開催:参加者数15名)</p> <p>④シティカレッジへの講座提供 (東日本大震災と私たち:平成23年10月～11月開催:参加者数約120名)</p> <p>⑤SPP(サイエンスパートナーシッププロジェクト JST補助事業) (平成23年6月～10月実施:参加者数24名)</p> <p>○サテライトキャンパスの設置について、平和研究所の大学敷地内への移転に伴う空きスペースその他候補地の選定等に係る検討を行った。</p> <p>上記に掲げる取組のうち、公開講座の開催、市民講座への講師派遣については、開催回数実績及び参加者数実績ともに多く、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
地域産業界との連携	b	<p>社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に取り組んだ。また、戦略的かつ積極的に外部資金を獲得するためには、企業等からの依頼のみに頼ることなく、公募型の受託研究・共同研究に申請していく必要があることから、平成24年2月に教員等を対象に研修会を開催し、採択率向上につながるアドバイス等を紹介した。さらに、総務省「西日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業に係る協議会への参画等により、先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を企業や地方自治体等に提供した。</p> <p>【平成23年度受託研究・共同研究実績:( )内数値は平成22年度実績】</p> <p>・受託研究:①件数:21件(21件)、②研究費計:29,537千円(101,420千円)</p> <p>・共同研究:①件数:12件(16件)、②研究費計:33,709千円(44,681千円)</p> <p>以上のように、社会連携センターを中心的な窓口として企業等との調整を行うとともに、公募型の受託研究・共同研究の申請に係る研修会の開催に取り組んだ結果、受託研究・共同研究について、法人化初年度で大幅に増加した前年度実績並みの件数を維持したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評 価 理 由
国、地方自治体等との連携	a	<p>○以下の実績のとおり、附属機関等の委員への就任及び講師派遣を行った。  【平成23年度実績：( )内数値は平成22年度実績】  ①広島市等の審議会委員等への就任【127機関(123機関)】  ②講演会への講師派遣【54件(41件)】</p> <p>○以下の実績のとおり、広島市やその他行政機関と行政課題解決のための共同事業を実施した。  【平成23年度実績：( )内数値は平成22年度実績】  件数：17件(14件)、事業経費：17,197千円(12,905千円)</p> <p>○平成23年11月に広島市派遣職員である事務職員を対象にアンケート調査を実施するとともに、当該アンケート結果に基づき、広島市職員等を対象にした研修の内容、手法等の検討を行った。また、平成24年1月から、事務職員(3名)に対してTOEICの受験を含む英語研修を試行的に実施した。</p> <p>○広島市及び広島市関係団体等におけるICT関連機関の委員に就任した(13機関)ほか、地域自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(50件)。</p> <p>○平成23年5月以降3回にわたり、「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催により、一般市民も参加可能な公開の講演会及びギャラリートークを開催した。また、平成23年8月以降3回にわたり、広島市現代美術館においてキッズキャンパスの鑑賞プログラム・ワークショップを開催した。</p> <p>○芸術学部及び大学院芸術学研究科では、広島市内の公民館との連携による公開講座、尾道市での現代アートを通じた地域活性化プロジェクト「広島アートプロジェクト」の開催など、地域社会等との連携による地域展開型の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>○平和研究所では、以下のとおり、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。  【平成23年度実績：( )内数値は平成22年度実績】  ①審議会等委員等への就任【3機関(3機関)】  ②「広島・長崎講座」への協力【10講座(4講座)】  ③市民向け講座への協力【6回(6回)】</p> <p>以上のように、広島市の「知」の拠点として、特に広島市と連携し、施策提言及び立案、技術供与等を通じた行政課題の解決等に積極的に取り組み、広島市の平和の推進、産業振興及び芸術振興に大きく貢献したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
学術機関及び研究機関との連携	b	<p>○国際学部及び大学院国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究(63件)及びプロジェクト研究(17件)に参加した。また、海外学術交流協定大学である西南大学(中国)と日本・中国・韓国の伝統的価値観に関する共同研究を実施するとともに、当該研究成果を叢書として発刊した。さらに、広島市関連団体や他の自治体等が主催する公開講座・講演等(53件)に、教員が講師として参加した。</p> <p>○情報科学部及び大学院情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を実施した。</p> <p>○広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化を図るため、平成23年5月以降3回にわたり、「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催により一般市民も参加可能な公開の講演会及びギャラリートークを開催した。また、芸術学部及び大学院芸術学研究科では、平成24年3月に広島市現代美術館において第15回芸術学部卒業・修了作品展を開催した。</p> <p>○平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への積極的な参画を通じた研究交流を推進した。</p> <p>以上のように、学術機関及び研究機関との連携強化に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
小中高等学校等との連携	b	<p>○小学生に高度で発展的な情報科学の先端に直接触れる機会を提供するプログラム「未来の科学者養成講座」を開催したほか、中高校生を対象にした日本画・油絵・彫刻・デザイン工芸に係る講座を開催するなど、市内の小中高等学校に対する学習支援を行った。</p> <p>○平成23年11月に大学事務職員を対象に、大学独自の研修を検討するためのアンケート調査を実施し、当該アンケート結果に基づき、小中高等学校教員等を対象にした研修の内容、手法等の検討を行うとともに、教育委員会との協議、調整を行った。</p> <p>以上のように、小中高等学校等との連携強化を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
社会連携センターの体制整備	a	<p>平成23年4月、知的財産を担当する特任教員1名を配置するとともに、社会連携センター事務局職員を1名増員したほか、社会連携センター事務局機能を集約して、窓口を一本化した。</p> <p>以上のように、組織体制の強化と機能集約により、多様化する「産学公民」連携のニーズへの迅速かつ的確な対応が可能になったことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評価理由
学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b	<p>○以下の実績のとおり、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。</p> <p>【平成23年度展示会等出展実績】</p> <p>①平成23年8月25日：インテレクチャルカフェ開催（於：広島）  ②平成23年9月15日：ひろしまビジネスマッチングフェア2011出展（於：広島）  ③平成23年9月21日～22日：イノベーションジャパン2011出展（於：東京）  ④平成23年10月26日～28日：ひろしまIT総合展出展（於：広島）  ⑤平成23年11月2日：産学連携フェア（於：広島）  ⑥平成23年11月25日：西風新都プロモーションセミナー出展（於：東京）  ⑦社会連携コーディネーター、産学連携コーディネーターによる技術相談の実施  （随時：平成23年度相談件数：54件（平成22年度：48件））</p> <p>○「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催したほか、前年度の開催実績等を踏まえ、開催準備業務の効率化及び来場者数の増加を図るため、リエゾンフェスタ2011及び広島市役所での研究紹介展の開催時期を近づけるなどの見直しを行った。</p> <p>○「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点事業（代表：広島大学）」の研究設備の整備を支援するなど、学外研究機関との教育研究活動等の支援を行ったほか、「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に参加し、広域連携ネットワークづくりに努めた。</p> <p>○地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。</p> <p>【平成23年度実績：（ ）内数値は平成22年度実績】  応募件数：9件（13件）、応募総額：7,487千円（9,443千円）  採択件数：8件（10件）、採択総額：4,570千円（5,258千円）  （採択件数8件のうち、2件 1,571千円は、市政貢献プロジェクトとして実施）</p> <p>以上のように、「産学公民」連携の強化や社会貢献の推進のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究成果、学内資源等の活用	a	<p>平成23年4月に知的財産担当の特任教員1名を配置したほか、以下の実績のとおり、知的財産の創出に取り組むとともに、知的財産に係る業務知識の向上を図るため、平成23年8月及び10月に教職員を対象とした研修会を開催した。また、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定した。</p> <p>【平成23年度特許出願等実績：（ ）内数値は平成22年度実績】  特許出願：14件（1件）、審査請求：3件（4件）、特許登録：5件（5件）、  特許を受ける権利の譲渡：2件</p> <p>以上のように、研修会の開催による教職員の知的財産に係る業務知識が向上したことに加え、特許出願件数が前年度と比較して大幅に増加するなどの成果を得ることができたことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
学生の育成	b	<p>学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせるため、以下の実績のとおり、「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。</p> <p>【平成23年度実績：（ ）内数値は平成22年度実績】  ①応募件数：6件（6件）、応募総額：548千円（532千円）  ②採択件数：6件（5件）、採択総額：500千円（433千円）</p> <p>以上のように、学生を育成するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a	<p>○受入学生増加のための対応策を検討し、平成24年度秋季入学試験から大学院国際学研究科において、海外の学術交流協定大学を対象とした推薦入試制度を導入することにした。また、学長指定研究における留学生アドバイザー制度の試行実施に合わせて、受入環境等に係る留学生の要望の調査を行った。</p> <p>○平成23年4月から平成24年1月にかけて、全学生に対し留学先の希望に関するアンケートを実施した。また、学生から需要の高いヨーロッパの大学であるレンヌ第2大学（フランス）と学術交流協定を締結したほか、キングストン大学（イギリス）と学術交流協定の締結に向けた本格的な協議を開始した。さらに、学術交流協定大学である西京大学（韓国）と協議し、平成24年8月から本学学生を対象に西京大学のプログラムである「韓国文化・言語短期特別研修プログラム」を受講することにした。</p> <p>上記の取組のうち、レンヌ第2大学との協定締結については、中期計画に掲げる「魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結」を実現したものであり、また、海外の学術交流協定大学を対象とした推薦入試制度の導入及び西京大学のプログラム受講については、派遣学生数及び受入学生数の増加に大きく貢献するものであることから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評 価 理 由
留学生への支援体制の充実	b	<p>○夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、独立行政法人日本学生支援機構による「平成23年度留学生交流支援制度」の奨学金を申請した(奨学金採用者数:18名 奨学金の額:1名につき8万円)。  ○学長指定研究により、留学経験のある学生を中心に留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行う「留学生アドバイザー制度」を試行的に実施した。</p> <p>以上のように、留学生への支援体制の充実を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
運営体制	b	<p>&lt;機動的な運営体制の構築&gt; なし</p> <p>&lt;社会に開かれた大学づくりの推進&gt;  ○学部、附属施設等の発行する出版物のデザインを向上させるため、平成23年12月及び平成24年2月に教職員及び学生を対象とした研修会「広報スキルアップセミナー」を開催した。  ○教授会及び各委員会等における審議事項及び次年度に向けた課題等のほか、入試・就職状況及び教職員数・学生数等のデータを掲載した年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成した。  ○各種イベントのチラシ等の本学の刊行物に関するデータベースを作成し、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>&lt;監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等&gt;  ○監査法人からのマネジメントレターによる指摘等に基づいた検証を行うとともに、対応策を検討し大学運営の改善に反映させた。</p> <p>以上のように、教授会及び各委員会等における審議事項及び次年度に向けた課題等を掲載するほか、入学試験実施状況や教職員数・学生数等のデータを掲載することにより、7年に1回行われる認証評価機関への対応のみならず、事務引継等への活用も可能な構成にしたことにより、優れた取組を実施したものと評価した年報の作成を始めとして、運営体制に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
人事		
事務処理	a	<p>○「効果的かつ効率的な事務処理」及び「職員の意識改革」を目的として、大学運営に係る提案を職員から募り、理事長、理事、副理事及び事務局各室長で構成する理事会連絡会議において提案内容に係る審議を行った。  ○法人化後2年が経過したことによる実績を踏まえ、事務局組織体制の見直しを行った結果、以下のとおり、平成24年度に組織改正を行うことにした。</p> <p>①企画室と総務財務室(財務グループ)を統合して企画経営室を設置し、専任の室長を配置  ②総務財務室(総務グループ)と教育研究支援室を統合して総務室を設置</p> <p>上記の取組のうち、大学運営に係る提案の募集について、職員からの提案に基づき、職務権限や旅費支給制度の抜本的な見直しを行うなど、事務処理の効率化及び適正化に大きく貢献したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
自己収入の増加	b	<p>①学生会館のATM設置及び情報科学部棟の携帯・PHSアンテナ設置の年間貸付による収入、②講堂、講義室、運動場の一時貸付による収入、③自動販売機等の設置による収入など、多様な収入の確保を図るとともに、他大学における状況を調査しながら授業料等の料金設定の検証を行うなど、自己収入の増加を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	評価記号	評 価 理 由
管理経費の抑制	a	<p>以下の実績のとおり、省エネルギー対策に係る啓発等による光熱水費の節減に取り組んだ。また、事務局の組織改正に合わせて職員配置の見直しを行うとともに、事務局各部署の業務負荷を見ながら兼務による応援体制を組むなど職員の適正かつ弾力的な人員配置を行った。</p> <p>【平成23年度取組実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成23年6月：省エネルギー対策への取組を全学的に啓発</li> <li>②平成23年6月：適切な夜間照明の調査及び改善</li> <li>③平成23年8月：「CO2削減・節電ポテンシャル診断」を受け、コスト削減箇所の把握を実施</li> </ol> <p>&lt;節減効果 ※実質節減額については、平成23年度平均単価で算出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気料金 節電の励行等により、年間使用量において、前年度比較で約5%（約31万kwh、実質節減額は約510万円）の節電効果を得ることができた。</li> <li>・ガス料金 より一層の適切な空調管理の励行及び平成22年10月のガス空調機器のリニューアル効果等により、年間使用量において、前年度比較で約14%（約7万㎡、実質節減額は約850万円）の節ガス効果を得ることができた。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>④平成23年9月：一部女子トイレ照明のLED化及び節水対策</li> <li>⑤平成23年10月：各学部棟ホールの電球型照明の一部LED化</li> <li>⑥平成24年2月：一部女子トイレ照明のLED化及び節水対策</li> </ol> <p>以上のとおり、省エネルギー対策の啓発や職員配置の見直しなど、管理経費の抑制を図るための取組を計画どおり着実に実施した。その結果、特に電気代及びガス代等の光熱水費において、前年度比較（実質節減額）で約1,400万円（平成23年度平均単価で算出）の大幅な節減につながったことから、「a」と評価した。</p>
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>○以下の実績のとおり、自己点検及び自己評価方法を確立するとともに、当該点検及び評価に係る取組を実施した。</p> <p>【平成23年度取組実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成23年4月：各学部等において、平成22年度計画に対する自己評価を実施した。</li> <li>②平成23年5月・6月：各学部等における自己評価結果に基づき、理事長及び学内理事において、全学的な自己評価を実施し、6月開催の自己評価委員会、教育研究評議会、経営協議会及び理事会において評価結果について審議・決定した。</li> <li>③平成23年11月：平成23年度計画について、中間期（9月末）における業務実施状況を把握するとともに、必要に応じて指導等を行った。</li> <li>④平成24年3月：平成24年度計画策定に当たっての参考として、平成23年度計画に対する業務実施状況を把握するための調査等を行った。</li> </ol> <p>○平成23年7月に、平成22年度計画に対する自己評価結果及び決算報告書等で構成する業務実績報告書を、平成23年9月に、広島市公立大学法人評価委員会による平成22年度業務実績に係る評価結果を、それぞれウェブサイトにて公開した。</p> <p>以上のように、自己点検及び自己評価方法の確立並びに評価結果の公表に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
施設及び設備の適切な維持管理等	b	<p>以下の実績のとおり、施設・設備の効率的な維持管理を実施した。</p> <p>【平成23年度取組実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成23年7月・8月：電気錠の更新に伴うプロジェクトチームでの仕様書の内容を検討</li> <li>②平成23年9月：日没時間が早まることに伴う、夜間照明の点灯時間の適正化</li> <li>③平成23年11月：電気錠の更新契約締結</li> <li>④平成24年2月：学内施設活用委員会においてトラック&amp;フィールドの貸付方針の検討</li> </ol> <p>以上のように、施設・設備の適切な維持管理等に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
安全で良好な教育研究環境の確保	b	<p>○平成23年5月から計6回職場巡視を実施するとともに、平成24年1月に生活習慣病講演会を開催したほか、学内に衛生管理者が少ないことから、担当教員に衛生管理者試験を受験させることにした。</p> <p>○平成23年8月から平成24年3月までの間において教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断を実施するとともに、平成24年1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施した。また、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。</p> <p>○セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するため、平成23年11月に教職員を対象としたハラスメントの防止に関する講演会を、平成24年2月にハラスメント相談員を対象とした相談対応研修を実施したほか、平成23年4月に学生向けチラシの配布（新入生オリエンテーション時）、教職員に電子メールによる啓発を実施した。</p> <p>以上のように、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>



平成23事業年度

# 財 務 諸 表

第2期事業年度

自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価 に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	13
（2） たな卸資産の明細	14
（3） 有価証券の明細	14
（4） 長期貸付金の明細	14
（5） 長期借入金の明細	14
（6） 引当金の明細	14
（7） 資産除去債務の明細	14
（8） 保証債務の明細	14
（9） 資本金及び資本剰余金の明細	14
（10） 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	15
（11） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
（12） 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	15
（13） 役員及び教職員の給与の明細	16
（14） 開示すべきセグメント情報	16
（15） 業務費及び一般管理費の明細	17
（16） 寄附金の明細	19
（17） 受託研究の明細	19
（18） 共同研究の明細	19
（19） 受託事業の明細	19
（20） 科学研究費補助金の明細	19
（21） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表  
(平成24年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,516,320,000
建物	8,214,072,654	
減価償却累計額	<u>△ 1,148,250,524</u>	7,065,822,130
構築物	492,884,662	
減価償却累計額	<u>△ 42,320,466</u>	450,564,196
工具器具備品	2,197,781,089	
減価償却累計額	<u>△ 1,039,836,200</u>	1,157,944,889
図書		1,615,572,771
美術品・收藏品		254,224,392
車両運搬具	1,738,285	
減価償却累計額	<u>△ 641,920</u>	1,096,365
有形固定資産合計		<u>18,061,544,743</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		12,063,496
その他無形固定資産		<u>691,844</u>
無形固定資産合計		12,755,340

3 投資その他の資産

敷金・差入保証金		46,411,084
その他の資産		<u>17,362</u>
投資その他の資産合計		46,428,446

固定資産合計

18,120,728,529

II 流動資産

現金及び預金	1,008,898,552
未収学生納付金収入	1,339,500
未収入金	24,149,685
たな卸資産	1,118,055
その他流動資産	<u>1,054,563</u>

流動資産合計

1,036,560,355

資産合計

19,157,288,884

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	65,642,653	
資産見返補助金等	2,451,382	
資産見返寄附金	24,238,532	
資産見返物品受贈額	2,032,010,583	2,124,343,150

資産除去債務		128,242,924
長期リース債務		872,294,483
その他固定負債		240

固定負債合計 3,124,880,797

II 流動負債

預り補助金等	1,464,291	
寄附金債務	58,334,090	
前受受託研究費等	1,060,760	
未払金	321,592,305	
リース債務	477,507,421	
未払消費税等	12,100	
預り科学研究費補助金	21,190,633	
預り金	25,522,852	
前受金	1,673,000	
賞与引当金	15,309,530	
その他流動負債	633,225	

流動負債合計 924,300,207

負債合計 4,049,181,004

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	15,510,191,000	
資本金合計		<u>15,510,191,000</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	303,487,487	
損益外減価償却累計額	△ 1,159,764,183	
損益外利息費用累計額	△ 42,592,966	
資本剰余金合計		<u>△ 898,869,662</u>

III 利益剰余金

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	214,651,646	
積立金	66,679,322	
当期未処分利益	215,455,574	
(うち当期総利益)	( 215,455,574 )	
利益剰余金合計		<u>496,786,542</u>

純資産合計 15,108,107,880

負債純資産合計 19,157,288,884

損益計算書  
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	339,960,188		
研究経費	442,002,055		
教育研究支援経費	536,653,794		
受託研究費	37,516,971		
受託事業費	288,830		
役員人件費	20,380,241		
教員人件費	2,130,429,610		
職員人件費	529,857,747	4,037,089,436	
一般管理費			380,612,831
財務費用			
支払利息	96,255,698	96,255,698	
雑損			66,824
経常費用合計		<u>4,514,024,789</u>	
経常収益			
運営費交付金収益		3,172,828,440	
授業料収益		1,065,782,690	
入学金収益		207,439,200	
検定料収益		36,582,700	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	15,274,075		
国又は地方公共団体以外分	22,257,201	37,531,276	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体分	288,830	288,830	
寄附金収益		22,521,913	
補助金等収益		20,840,906	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	2,833,931		
資産見返寄附金戻入	5,618,664		
資産見返物品等受贈額戻入	30,613,522	39,066,117	
財務収益			
受取利息	21,921	21,921	
雑益			
財産貸付料収益	62,352,859		
公開講座収益	4,742,400		
手数料収益	234,800		
物品等売却収益	2,605,284		
物品受贈益	69,000		
研究関連収益	31,985,514		
その他雑益	24,586,513	126,576,370	
経常収益合計		<u>4,729,480,363</u>	
経常利益		<u>215,455,574</u>	
当期純利益		<u>215,455,574</u>	
当期総利益		<u><u>215,455,574</u></u>	

キャッシュ・フロー計算書  
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 724,016,200
	人件費支出	△ 2,589,460,971
	その他の業務支出	△ 363,477,536
	運営費交付金収入	3,180,518,000
	授業料収入	1,069,256,275
	入学金収入	206,029,200
	検定料収入	36,480,700
	受託研究等収入	53,337,000
	受託事業等収入	288,830
	補助金等収入	24,756,579
	寄附金収入	23,658,230
	その他の業務収入	128,975,396
	預り金の増減	17,631,180
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,063,976,683
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入れによる支出	△ 30,000,000
	定期預金の払出しによる収入	30,000,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 41,266,575
	その他投資活動による支出	△ 2,324,000
	その他投資活動による収入	2,431,580
	小計	△ 41,158,995
	利息及び配当金の受領額	22,135
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,136,860
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 513,372,021
	小計	△ 513,372,021
	利息の支払額	△ 99,377,758
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 612,749,779
IV	資金増加額	410,090,044
V	資金期首残高	568,808,508
VI	資金期末残高	978,898,552

利益の処分に関する書類（案）  
第2期事業年度  
（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：円）

I 当期末処分利益		
当期総利益	215,455,574	215,455,574
II 利益処分別		
積立金	2,996,075	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	<u>212,459,499</u>	<u>215,455,574</u>

行政サービス実施コスト計算書  
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	4,037,089,436		
一般管理費	380,612,831		
財務費用	96,255,698		
雑損	66,824	4,514,024,789	
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 1,065,782,690		
入学金収益	△ 207,439,200		
検定料収益	△ 36,582,700		
受託研究等収益	△ 37,531,276		
受託事業等収益	△ 288,830		
寄附金収益	△ 22,521,913		
補助金等収益	△ 289,455		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 2,572,670		
資産見返寄附金戻入	△ 5,618,664		
財務収益	△ 21,921		
雑益	△ 99,150,394	△ 1,477,799,713	
業務費用合計			3,036,225,076
II 損益外減価償却相当額			595,794,394
III 損益外利息費用相当額			42,592,966
IV 引当外賞与増加見積額			△ 2,177,493
V 引当外退職給付増加見積額			78,505,007
VI 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による貸借取引の機会費用		3,703,010	
地方公共団体出資の機会費用		147,434,633	151,137,643
VII 行政サービス実施コスト			<u>3,902,077,593</u>



( 注 記 事 項 )

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、受託研究等収入により取得した償却資産については当該研究期間を耐用年数とし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、設立団体より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	11年～42年
建物附属設備	3年～15年
構築物	2年～50年
工具器具備品	1年～10年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から当期首における同見積額を控除した額を計上しています。

#### 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末に在職する役員及び教職員について、当期末の自己都合要支給額から当期首の自己都合要支給額を控除した額から、退職者に係る当期首の自己都合要支給額を控除して計算しています。

#### 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用の計上方法

広島市財産条例に基づき使用料を算定しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.988%で計算しています。

#### 6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

#### 7 地方独立行政法人会計基準等の改訂

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成24年3月30日総務省告示第140号改訂）及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（平成24年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用しています。

## II 会計方針の変更

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」の「第37 資産除去債務に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」を適用しています。これによる損益への影響はありませんが、純資産の部の損益外減価償却累計額が31,824,605円、損益外利息費用累計額が42,592,966円それぞれ増加し、その結果、純資産は74,417,571円減少しています。

### Ⅲ 表示方法の変更

前事業年度に区分掲記していた「長期前払費用」、「長期前受収益」及び「前受収益」は重要性が乏しいことから、当事業年度より、それぞれ投資その他の資産の「その他」、固定負債の「その他」及び流動負債の「その他」として表示しています。

### Ⅳ 貸借対照表関係

- 1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額 1,312,305,772 円  
(広島市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いていません。)
- 2 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 88,925,622 円  
(広島市からの派遣職員に対する賞与見積額は、賞与引当金に計上していません。)

### Ⅴ キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成24年3月31日

現金及び預金	1,008,898,552 円
定期預金	<u>△ 30,000,000 円</u>
資金期末残高	978,898,552 円

- 2 重要な非資金取引

- (1) ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 162,966,720 円
- (2) 資産除去債務の計上 128,242,924 円

### Ⅵ 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外退職給付増加見積額には、広島市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額 25,462,032 円が含まれています。
- 2 設立団体に係る額  
機会費用はすべて広島市によるものです。

## VII 金融商品の時価等

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金に限定して運用しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,008,898,552	1,008,898,552	-
(2) リース債務	(1,349,801,904)	(1,333,508,267)	(16,293,637)

(注1) 負債に計上されているものは、( )で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (2) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

## VIII 賃貸等不動産の時価等

当法人は、学生寮（土地を含む）及び駐車場を有しております。これらの固定資産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	期首残高	当期増減額	当期末残高	
学生寮	985,783,907	△14,800,287	970,983,620	915,686,076
駐車場	785,119,031	—	785,119,031	731,787,551

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却費累計額を控除した金額です。

（注2）当期増減額は損益外減価償却相当額及び資産除去債務に対応する除去費用です。なお、学生寮の当期末残高に含まれる除去費用は1,925,913円です。

（注3）当期末の時価は鑑定評価額を基礎として、当法人が算出した金額です。

また、学生寮及び有料駐車場に関する平成24年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

（単位：円）

	賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損等)
学生寮	17,509,190	39,512,772 (16,792,611)	—
駐車場	4,757,800	1,172,112	—

（注）（ ）は損益外減価償却相当額で内書です。

## IX 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

## X 重要な後発事象

該当する事項はありません。

## XI 資産除去債務関係

### 1 資産除去債務の内容

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する

費用について資産除去債務を計上しています。

## 2 資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を耐用年数（47年）に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（2.321%）を使用しています。

## 3 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	－円
地方独立行政法人会計基準改訂による期首調整額	125,303,490 円
時の経過による調整額	2,939,434 円
期末残高	128,242,924 円

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外				
有形固定 資産（特定 償却資産）	建 物	7,993,871,000	55,647,691	-	8,049,518,691	1,129,761,916	565,792,127	-	-	6,919,756,775	
	計	7,993,871,000	55,647,691	-	8,049,518,691	1,129,761,916	565,792,127	-	-	6,919,756,775	
有形固定 資産（特定 償却資産以 外）	建 物	164,553,963	-	-	164,553,963	18,488,608	11,120,304	-	-	146,065,355	
	構築物	492,884,662	-	-	492,884,662	42,320,466	20,803,986	-	-	450,564,196	
	工具器具 備品	1,999,232,445	198,548,644	-	2,197,781,089	1,039,836,200	544,799,065	-	-	1,157,944,889	
	図 書	1,585,505,668	30,174,103	107,000	1,615,572,771	-	-	-	-	1,615,572,771	
	車両運搬具	1,738,285	-	-	1,738,285	641,920	320,960	-	-	1,096,365	
	計	4,243,915,023	228,722,747	107,000	4,472,530,770	1,101,287,194	577,044,315	-	-	3,371,243,576	
非償却 資 産	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	美術品・ 取藏品	250,568,443	4,159,862	503,913	254,224,392	-	-	-	-	254,224,392	
	計	7,766,888,443	4,159,862	503,913	7,770,544,392	-	-	-	-	7,770,544,392	
有形固定 資産合計	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	建 物	8,158,424,963	55,647,691	-	8,214,072,654	1,148,250,524	576,912,431	-	-	7,065,822,130	
	構築物	492,884,662	-	-	492,884,662	42,320,466	20,803,986	-	-	450,564,196	
	工具器具 備品	1,999,232,445	198,548,644	-	2,197,781,089	1,039,836,200	544,799,065	-	-	1,157,944,889	
	図 書	1,585,505,668	30,174,103	107,000	1,615,572,771	-	-	-	-	1,615,572,771	
	美術品・ 取藏品	250,568,443	4,159,862	503,913	254,224,392	-	-	-	-	254,224,392	
	車両運搬具	1,738,285	-	-	1,738,285	641,920	320,960	-	-	1,096,365	
	計	20,004,674,466	288,530,300	610,913	20,292,593,853	2,231,049,110	1,142,836,442	-	-	18,061,544,743	
無形固定 資 産	ソフトウエ ア	16,674,645	1,669,500	-	18,344,145	6,280,649	3,224,405	-	-	12,063,496	
	その他無形 固定資産	173,699	518,145	-	691,844	-	-	-	-	691,844	
	計	16,848,344	2,187,645	-	19,035,989	6,280,649	3,224,405	-	-	12,755,340	
投資その 他の資産	敷金・差入 保証金	49,457,084	2,324,000	5,370,000	46,411,084	-	-	-	-	46,411,084	
	その他	24,268	16,633	23,539	17,362	-	-	-	-	17,362	
	計	49,481,352	2,340,633	5,393,539	46,428,446	-	-	-	-	46,428,446	

(注) 工具器具備品の増加は、ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 162,966,720円など取得によるものです。



## (2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	1,463,448	1,821,380	-	2,166,773	-	1,118,055	
計	1,463,448	1,821,380	-	2,166,773	-	1,118,055	

## (3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 引当金の明細

## (6) - 1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	15,672,784	15,309,530	15,672,784	-	15,309,530	

## (6) - 2 貸付金に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

## (7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	-	128,242,924	-	128,242,924	特定有

## (8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000
	計	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000
資本剰余金	資本剰余金				
	授業料	3,373,405	3,290,000	-	6,663,405 (注)
	寄附金等	700,001	869,862	-	1,569,863 (注)
	無償譲与	295,758,132	-	503,913	295,254,219
	計	299,831,538	4,159,862	503,913	303,487,487
	損益外減価償却累計額	△ 563,969,789	△ 595,794,394	-	△ 1,159,764,183
	損益外利息費用累計額	-	△ 42,592,966	-	△ 42,592,966
	差引計	△ 264,138,251	△ 634,227,498	503,913	△ 898,869,662

(注) 当期増加額は、非償却資産の取得によるものです。

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10) - 1 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	-	66,679,322	-	66,679,322	(注)
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善目的積立金	-	214,651,646	-	214,651,646	(注)
計	-	281,330,968	-	281,330,968	

(注) 当期増加額は、利益の処分によるものです。

## (10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (11) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小 計	
平成23年度	-	3,180,518,000	3,172,828,440	7,689,560	-	3,180,518,000	-
合 計	-	3,180,518,000	3,172,828,440	7,689,560	-	3,180,518,000	-

## (11) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成23年度交付分	合 計
期間進行基準	3,172,828,440	3,172,828,440
合 計	3,172,828,440	3,172,828,440

## (12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

## (12) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

## (12) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金 (大学改革推進事業)	23,000,000	-	2,448,549	-	-	20,551,451	
海外韓国学支援事業補助金	1,756,579	-	2,833	-	1,464,291	289,455	
合 計	24,756,579	-	2,451,382	-	1,464,291	20,840,906	

## (13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	18,330,287	1	-	-
	非常勤	450,000	4	-	-
	計	18,780,287	5	-	-
教職員	常 勤	2,037,197,588	241	107,165,494	11
	非常勤	216,943,121	135	230,920	2
	計	2,254,140,709	376	107,396,414	13
合 計	常 勤	2,055,527,875	242	107,165,494	11
	非常勤	217,393,121	139	230,920	2
	計	2,272,920,996	381	107,396,414	13

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人広島市立大学役員報酬規程」及び「公立大学法人広島市立大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人広島市立大学職員給与規程」及び「公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員は、報酬又は給与では年間平均支給人員、退職給付では年間支給人員を記載しています。

(注4) 支給額には賞与引当金繰入額、法定福利費は含まれていません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	64,828,247	
備品費	18,775,983	
印刷製本費	9,412,911	
水道光熱費	76,673,547	
旅費交通費	6,192,132	
通信運搬費	3,392,654	
賃借料	1,844,708	
車両燃料費	22,156	
保守料	17,351,794	
修繕費	7,644,043	
損害保険料	11,170	
広告宣伝費	3,650,295	
行事費	210,375	
諸会費	3,122,957	
報酬・委託・手数料	47,153,137	
奨学費	33,275,069	
租税公課	16,200	
減価償却費	43,533,370	
貸倒損失	2,498,400	
その他	351,040	339,960,188
研究経費		
消耗品費	31,672,605	
備品費	16,092,479	
図書費	18,133	
印刷製本費	1,261,355	
水道光熱費	59,396,301	
旅費交通費	63,099,336	
通信運搬費	3,948,861	
賃借料	1,521,380	
保守料	3,150,000	
修繕費	3,065,370	
損害保険料	3,200	
広告宣伝費	376,470	
行事費	2,400	
諸会費	7,983,826	
報酬・委託・手数料	10,154,715	
租税公課	6,235	
減価償却費	240,131,309	
その他	118,080	442,002,055
教育研究支援経費		
消耗品費	18,062,318	
備品費	684,500	
図書費	88,867	
印刷製本費	266,464	
水道光熱費	19,989,658	
旅費交通費	951,397	
通信運搬費	28,245,913	
賃借料	40,157,943	
保守料	154,656,422	
修繕費	720,010	
損害保険料	320	
広告宣伝費	720,840	
諸会費	166,000	
報酬・委託・手数料	2,670,538	
租税公課	10,960	
減価償却費	269,214,064	
その他	47,580	536,653,794

受託研究費			37,516,971
受託事業費			288,830
役員人件費			
報酬	13,425,556		
賞与	5,354,731		
法定福利費	<u>1,599,954</u>		20,380,241
教員人件費			
常勤教員給料			
給料	1,283,069,137		
賞与	429,886,532		
退職給付費用	107,165,494		
法定福利費	<u>228,270,022</u>	2,048,391,185	
非常勤教員給料			
給料	80,055,236		
法定福利費	<u>1,983,189</u>	82,038,425	2,130,429,610
職員人件費			
常勤職員給料			
給料	262,178,891		
賞与	62,063,028		
賞与引当金繰入額	15,309,530		
法定福利費	<u>38,031,300</u>	377,582,749	
非常勤職員給料			
給料	136,887,885		
退職給付費用	230,920		
法定福利費	<u>15,156,193</u>	152,274,998	529,857,747
一般管理費			
消耗品費		19,767,962	
備品費		2,262,700	
印刷製本費		1,117,845	
水道光熱費		23,740,219	
旅費交通費		3,681,101	
通信運搬費		3,461,861	
賃借料		126,822,822	
車両燃料費		323,589	
保守料		48,831,398	
修繕費		20,638,710	
損害保険料		2,289,207	
広告宣伝費		6,190,390	
行事費		51,955	
諸会費		1,910,780	
福利厚生費		1,933,963	
会議費		35,238	
報酬・委託・手数料		75,120,156	
租税公課		8,099,023	
減価償却費		23,722,614	
その他		<u>10,611,298</u>	380,612,831

## (16) 寄附金の明細

(単位：円)

当期受入額	件数	摘 要
50,997,909	97 (2,323)	( ) は現物寄附の件数で外数です。

(注) 上記のうち、奨学寄附金は23,658,230円、現物寄附は27,339,679円です。

## (17) 受託研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
1,193,640	26,693,075	27,308,955	577,760	

## (18) 共同研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
-	10,705,321	10,222,321	483,000	

## (19) 受託事業の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
教育研究事業	-	288,830	288,830	-

## (20) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(9,850,000) 2,955,000	2	
挑戦的萌芽研究	(1,260,000) 378,000	4	
特定領域研究	(1,500,000) 0	1	
研究成果公開促進費	(1,045,275) 0	1	
基盤研究 (A)	(9,350,000) 2,805,000	6	
基盤研究 (B)	(26,103,294) 8,430,989	25	
基盤研究 (C)	(31,752,000) 9,525,600	43	
若手研究 (B)	(16,611,289) 4,938,387	18	
合 計	(97,471,858) 29,032,976	100	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として ( ) 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額
現 金	5,070
普通預金	978,893,482
定期預金	30,000,000
合 計	1,008,898,552

(21) - 2 リース債務の明細

(単位：円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	48,152,779	44,199,261
研究経費	526,981,407	186,970,513
教育研究支援費	760,687,691	242,228,706
一般管理費	13,980,027	4,108,941
合 計	1,349,801,904	477,507,421

(21) - 3 資産見返物品受増額の明細

(単位：円)

区 分	金 額
構築物	450,564,196
工具器具備品	17,271,397
図 書	1,562,820,428
車両運搬具	1,096,365
著作権	3
ソフトウェア	258,194
合 計	2,032,010,583

(21) - 4 物品等売却収益の明細

(単位：円)

区 分	金 額
特許を受ける権利の譲渡	2,415,000
古紙売払いその他	190,284
合 計	2,605,284

平成23事業年度

# 決算報告書

第2期事業年度

自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日

公立大学法人 広島市立大学



平成23年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,181	3,181	0	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,304	1,313	9	
受託研究収入	138	39	△ 99	(注1)
補助金収入	25	25	0	
寄附金収入	61	73	12	
雑収入	137	145	8	
計	4,846	4,776	△ 70	
支出				
教育研究経費	1,290	1,214	△ 76	(注2)
人件費	2,740	2,627	△ 113	(注3)
一般管理費	592	566	△ 26	
受託研究経費	138	37	△ 101	(注1)
補助金事業費	25	23	△ 2	
寄附金事業費	61	15	△ 46	
計	4,846	4,482	△ 364	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 受託研究収入については、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、研究の終了等により受託金額が見込みより減少したため決算額が減となっています。それに伴い支出も決算額が減となっています。

(注2) リース契約仕様見直しによる減等

(注3) 給与改定による減等

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入や寄附金未使用額等が収入として計上されています。(△128百万円)

(2) 損益計算書では、決算報告書に収入として計上されていない資産見返負債戻入や授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。(81百万円)

(費用と支出決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。(△87百万円)

(2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。(119百万円)

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

(1) 教育研究費の一部について、損益計算書上では一般管理費として計上しているものがあります。

1 項目別の状況(個別項目)

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 教育			
(1) 教育内容の充実			
ア 全学共通教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目を開設する。	科目「基礎演習」の全学実施	b	初年次教育において、多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目として、「基礎演習」を全学で実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し	a	学生・教員を対象に平成22年度、23年度に実施した全学共通教育に関するアンケート結果に基づき、科目「基礎演習」を含む全学共通教育の現状と課題について詳細に分析し、その結果等をまとめた報告書を全教員に配布することにより、「基礎演習」のみならず全学共通教育に関する教員の意識向上を図った。また、当該アンケート調査結果に基づいて、平成24年度の「基礎演習」の実施に向け、全学共通教育委員会委員長及び副委員長が各学部における担当教員と意見交換を行い、科目内容の更なる改善を図ることとした。 以上のとおり、科目内容の更なる改善に向け、全学を挙げて取り組んだことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
(イ) 学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施する。	「いちだい知のトライアスロン」事業の実施	a	平成22年度に引き続き、学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施した。  【平成23年度事業実績】 ・平成23年4月～7月：基礎演習と連携してスタートアップコースを実施 ・平成23年10月～平成24年1月：教養演習と連携してチャレンジコースを実施 ・平成23年5月～平成24年3月：ひろしま美術館、広島市現代美術館、広島市映像文化ライブラリーを会場に、教員等の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全5回) 【平成23年度参加学生数】 ・トライアスロン参加学生数:439名(スタートアップコース435名、チャレンジコース4名)(平成22年度参加学生数:66名(スタートアップコース63名、チャレンジコース3名)) ・出張講座参加学生数:87名(平成22年度参加学生数:165名) ・語学センター映画上映会参加学生数:200名(平成22年度参加学生数:講演会9名、映画上映会32名) ・図書貸出冊数(平成24年2月実績):21,547冊(平成23年2月実績:20,220冊) ・感想レポート数:931件  当該取組の結果、参加学生数が前年度と比較して著しく増加したことから、「a」と評価した。
	「いちだい知のトライアスロン」の全学共通科目「基礎演習」への組み入れ、事業内容の見直し、Webシステムの機能拡充	a	「いちだい知のトライアスロン」に参加した学生及び教員へのアンケート結果を踏まえ、感想レポートの登録及び推薦作品データベース機能の拡充といったWebシステムの改修により利便性を向上させた。 当該取組の結果、平成23年度の感想レポートの投稿件数が953件となり、平成22年度の投稿件数67件から飛躍的に増加したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。

(ウ) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育の充実を図る。	「英語応用演習」新テキストの教育効果の検証	b	「英語応用演習」の新テキストの教育効果について、平成22年度に実施した教員を対象にしたアンケート調査の分析を行うとともに、教育効果の検証を行った。その結果、学生の英語力に見合っていない内容があるなど改善を要する部分が判明し、見直すことにした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「CALL英語集中」の改善、検証	a	「CALL英語集中」の履修者を対象にアンケート調査を実施したほか、履修者の受講中における学習記録データとTOEICスコアの伸びとの関連性に関する検証を行った。その結果、特に情報科学部において、学習効果の上がらない学生が増加している状況を改善するため、各学生が任意の時間に学習する従来の方法を変更し、科目「eラーニング英語」として平成24年4月から時間割に組み込むことにした。以上のとおり、優れた取組を実施したものと、「a」と評価した。
(エ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	全学共通教育カリキュラムの改編	b	全学共通教育に関する学生アンケート結果の分析及び科目内容の検証を行い、総合共通科目を2科目開設するとともに、全学共通系科目として新たにキャリア形成支援科目を導入することにしたほか、パッケージ(科目選択の参考となるよう、テーマに沿った関連科目の履修例を紹介したもの)の見直しを行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	全学共通教育に関する学生・教員を対象としたアンケート調査の実施	b	平成23年7月に、学生及び教員を対象とした全学共通教育に関するアンケート調査を実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 特色ある教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(フ) 平和に関する教育を推進するため、平和研究所が全学の平和関連講義等に積極的に参画する。	平和研究所の教員が全学の平和関連講義等に参画	b	全学共通系科目である広島・平和科目4科目のうち2科目を平和研究所の教員6名が担当した。また、新たに、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、同研究所の教員3名が担当した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 国際性を養うため、学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図る。			
a 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図る。	カリキュラムの内容及び講義担当者の決定	b	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」実施委員会の開催や同委員会委員の意見交換を行い、平成24年度のカリキュラム等を決定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	受講者へのアンケート調査の実施	b	プログラム終了前に全受講者に対しアンケートを実施し、報告書にまとめた。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
b 平和記念式典やピースキャンプ(国内外の平和記念式典参加者のために大学運動場内に開設するキャンプサイトをいう。)等多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促す。	異文化に触れることができる行事の学生への情報提供	b	平成24年1月に教職員を対象として、異文化に触れることができる行事の調査を実施した。その調査結果に広島市が実施している関連行事の情報を加え、ウェブサイト及び学内掲示により学生に情報を提供した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
c 学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図る。	国際的に活躍する者を講師とする講演会の開催	b	平成23年7月に外務省総合外交政策局国際平和協力室首席事務官を招いて「外交講座」を実施するなど講座を2回開催した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

ウ 学部専門教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。			
a 国際学部では、平成19年度(2007年度)に導入した新教育課程について、教育内容と成果に関する学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。	学生・教員に対するアンケート結果の分析、課題の把握及びアンケート結果の活用に係る検討	b	学生及び教員に対して平成22年度に実施した新教育課程の教育内容と成果に関するアンケート結果を分析し、学部の専門教育課程(5プログラム)の目標、ねらい、科目構成を検討した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	学生に対するアンケート調査の実施	b	平成19年度に導入した新課程について、平成23年12月から平成24年1月までの間に、卒業学年の学生を対象としたアンケート調査を実施するとともに、調査結果について情報共有を図った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
b 情報科学部では、平成19年度(2007年度)に導入した情報工学、知能工学、システム工学の三学科の一括募集及び学科配属方法等について学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。	学生に対するアンケート調査結果を踏まえたカリキュラム、学科配属方法等に係る見直し案の作成	b	学部共通系科目、学科専門科目のカリキュラム、卒業必要単位数などの見直し案を作成し、平成24年度から実施することにした。また、平成23年4月に、平成23年度情報科学部入学生を対象にアンケート調査を実施し、その結果、情報工学科、知能工学科、システム工学科、平成24年度に開設した医用情報科学科の四学科の一括募集を当面の間継続することにした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、「PDCA」サイクルを機能させながら継続的に教育活動の改善に取り組む。	卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施	b	就職・キャリア形成支援委員会委員が企業と面談を行う中でヒアリングを実施した(面談回数:58回)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
c 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。	「造形応用研究Ⅰ」「造形応用研究Ⅱ」等の科目の増設	b	芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」について、より充実した研究成果を還元するため、平成23年度の1科目から、平成24年度以降は、2～4年次対象の「造形応用研究Ⅰ」と3、4年次対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目に変更することを決定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

エ 大学院教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。	新規科目の開設に向けた検討	b	学部共通科目「情報と企業」の全研究科共通科目での開設を検討するなどの取組を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。			
a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
b 情報科学研究科では、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを提示し、その履修による教育効果を評価する。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等高度専門職業人に必要な能力を身に付けさせるため、教育内容の充実に図る。	組み込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムによる教育効果の評価	b	平成22年度及び23年度に実施した組み込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムについて、その成果を客観的な視点から評価するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会に評価を依頼するとともに、当該委員会による評価結果を公開した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	プレゼンテーション、コミュニケーション能力等強化のためのカリキュラムの試行的実施	b	論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力強化のためのカリキュラムを既存科目において試行的に実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
c 芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、段階的に拡充を図る。	「文化財保存学特講」の授業内容の充実	b	「文化財保存学特講」を平成23年7月及び9月に集中講義として実施し、工芸(漆、金工)、油画、現代美術の保存修復を取り上げたほか、情報科学研究科の教員が3Dレーザー計測について指導するなど、授業内容の充実に図った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。			
a 平和研究所と国際学研究科が連携し、「平和学」のカリキュラムを確立するとともに、「平和学」の学位(修士、博士)を授与する。	「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラムに基づいたプログラムの開始	b	平成23年4月に「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラムに基づいたプログラムを開始した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
b 「平和学」のカリキュラムが、留学生に対しても魅力あるものになるよう、英語による講義の充実に図る。	英語による履修が可能な「平和学」カリキュラムに基づいたプログラムの開始	b	平成23年4月に、英語による履修が可能な「平和学」カリキュラムに基づいたプログラムを開始した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 教育方法の改善			
ア 授業内容及び授業方法の改善			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、授業アンケートの実施、セミナー開催等のFD活動(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)を積極的に行う。</p>	<p>学生・教員に対する授業アンケートの実施</p>	b	<p>平成23年7月～9月(前期)、平成24年1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。</p> <p>&lt;アンケートの概要(アンケート対象者及び回答者は延べ人数)&gt;  【平成23年度前期:アンケート対象者数17,433名、回答者数12,120名、回答率69.5%、受講者平均値3.8(5点満点) &lt;参考&gt;平成22年度前期:アンケート対象者数17,730名、回答者数12,017名、回答率67.8%、受講者平均値3.8(5点満点)】  【平成23年度後期:アンケート対象者数15,620名、回答者数10,462名、回答率67.0%、受講者平均値4.0(5点満点) &lt;参考&gt;平成22年度後期:対象者数16,198名、回答者数10,054名、回答率62.1%、受講者平均値3.9(5点満点)】</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>授業改善に関する研修会(FD研修会)の開催</p>	a	<p>以下のとおり、授業改善に関する研修会を開催した。</p> <p>【平成23年度開催実績】  ・平成23年9月:FDセミナー「今どきの大学生の現状とケアの在り方」(参加者79名)  ・平成23年11月:FDセミナー「ハラスメント防止研修会」(参加者77名)  ・平成23年12月:FDセミナー「危機管理研修会」(参加者37名)  ・平成24年1月:FDセミナー「初年次からの学生支援」(参加者81名)</p> <p>上記実績のとおり、参加者数も多く、参加者からの評価も高かったFD研修会の開催に加え、平成22年度開設科目「基礎演習」について、副学長及び各学部担当教員による科目内容の更なる改善に向けた協議を行うなど、全学を挙げて授業内容及び授業方法の改善に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>
イ 学習環境及び学習支援体制の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
<p>(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。</p>	<p>チューター制度の見直し</p>	b	<p>計画に掲げたチューター制度の導入については今後の課題とした上で、学生に対する学習支援等の教員向け手引きを全学共通の内容で作成することにし、全学の学生委員会委員及び教務委員会委員によるワーキンググループを設置して構成及び内容の検討を行った。</p> <p>よりきめ細かい学習支援及び相談を行うため、当初計画していた取組内容を変更したものであることから、「b」と評価した。</p>
<p>(イ) インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、授業、公開講座等様々な教育研究活動をデジタルアーカイブ化し、コンテンツの充実を図る。</p>	<p>教育研究活動のデジタルアーカイブ化</p>	b	<p>平成24年2月に、情報科学部の情報医工学プログラムにおいてeラーニング用コンテンツを作成した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(ウ) 学生が自習やグループ学習等のために使用することができるよう、学生ラウンジや自習室等を整備する。</p>	<p>自習室等のパブリックスペースの整備計画の策定</p>	b	<p>自習室等のパブリックスペースの整備計画を策定するに当たり、学生の利用実態等を把握するため、講義室の一部及び学生食堂等について、空き時間を利用した自習スペースを提供した。</p> <p>既存施設の有効活用も含めた方策を検討するため、当初計画していた取組内容を変更したものであることから、「b」と評価した。</p>

ウ 成績評価システムの整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(7) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
(4) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選入賞作品の画像データ等をデータベース化する。	芸術作品データベース作成のための画像データ等の資料収集、フォーマットの作成	b	平成23年4月に、データベースに入力する項目等を選定し、フォーマットを作成するとともに、以下のとおり課題制作作品等の画像データ等の資料収集を行った。  【平成23年度資料収集実績】 平成23年度の各専攻や分野の課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等の資料収集 (平成23年度の集積課題作品データ数(画像及び基礎データ)の内訳:学部計:2,048点、研究科計:99点、総計:2,147点)  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(3) 積極的な広報と学生の確保			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	【平成22年度終了】		
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等におけるアンケート調査の実施	b	大学に対するイメージについてのアンケート調査を、平成23年6月に開催したプレ・オープンキャンパス、8月に開催したオープンキャンパス、9月に開催した高校進路指導担当教員説明会において実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	アンケート結果の分析、分析結果の広報活動への反映	b	大学に対するイメージについてのアンケート結果等を踏まえ、ウェブサイトにおける画像投稿サイトの開設により新たな広報媒体の収集に取り組んだほか、学生広報サポーター制度の創設により本学の魅力を再発見するとともに在学生の視点を取り入れた広報活動を行うことにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	大学院案内の刷新	a	平成23年10月に、大学院国際学研究科及び大学院芸術学研究科の大学院案内を発行した。 当該取組は、大学院案内に合わせて規格を変更したことに加え、内容についても、各研究科に共通する項目を「共通項目」として掲載し整合性を図るとともに、各研究科の「独自項目」を掲載することで特色を生かす構成にしたものであることから、「a」と評価した。
	英語版大学院案内の作成	a	平成24年3月に、大学院3研究科及び広島平和研究所の内容を一冊にした英語版大学院案内を発行した。 当該取組は、日本語版大学院案内と同一の規格にしたほか、日本語版では研究科のみの掲載にしていたが、これに加え平和研究所及び日常生活支援に係る情報を掲載するなど内容の充実を図ったことから、「a」と評価した。
(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査の実施	b	当初、学長指定研究「ブランドイメージ戦略の構築に伴うコミュニケーションマークの策定」の一環として、地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査の実施を予定していたが、同様の調査を既に民間事業者が実施していたため、効率的かつ効果的な調査を行う観点から、当該民間事業者による調査の結果を活用した。 以上のとおり、調査をより効果的に実施する観点から内容を見直したものであることから、「b」と評価した。
	アンケートの調査結果を踏まえたブランドイメージ戦略の検討	b	大学に対するイメージについてのアンケート調査の結果を踏まえ、本学に対する良いイメージはさらに向上させ、良くないイメージについてはこれを改善することにした。また、ブランドイメージ戦略の策定に係るプロジェクトチームを編成するとともに、ブランドイメージ戦略の一環としてコミュニケーションマークの策定に向けた取組を開始した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。



イ 学生の確保			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(フ) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	長期履修制度の導入、当該制度に基づく社会人学生募集の開始	b	平成23年6月から大学院国際学研究科及び大学院情報科学研究科において、平成22年度に整備した長期履修制度に基づく社会人学生の募集を開始した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試の検討	a	計画では、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試制度を検討することになっていたが、平成24年度秋季入学試験から、大学院国際学研究科において同入試制度を導入することを決定した。 以上のとおり、当初検討していたものを決定するまでに至ったことにより、平成25年度春季入学試験から平成24年度秋季入学試験に前倒して制度を導入することができたことから、「a」と評価した。
(ウ) 芸術学研究科では、大学院進学者を確保するため、大学院の教育研究や大学院修了後の進路等についてのガイダンス、大学院研究成果の発表展示会の開催等の取組を進める。	大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示の実施	b	以下のとおり、大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示を実施した。  【平成23年度開催等実績】 ・平成23年11月：大学院進学ガイダンス(日本画専攻) ・随時：進学希望学生を対象とした随時担当教員によるガイダンス(油絵・彫刻専攻) ・平成23年7月、平成24年1月：学部学生を対象とした修了制作作品の公開プレゼンテーション(造形計画専攻) ・芸術資料館における作品展示 ①平成23年4月：山中洋明 博士後期課程発表展 ②平成23年8月「卒業・修了優秀作品展」、平成24年1月「博士本申請審査作品展」、平成24年3月「第15回卒業・修了作品展」において博士前期・後期課程の大学院生の作品を展示  上記実績のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(4) 教育実施体制の整備			
ア 教職員の配置等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	教職員の戦略的かつ機動的な任用、配置	b	全学的かつ中長期視点から年度中途に特任教員を採用するなど、教職員の戦略的かつ機動的な任用、配置を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。	TA、RA等の教育支援体制の整備	b	情報科学部と芸術学部のみ導入していたTA(ティーチング・アシスタント)制度を全学部、大学院全研究科の実験、実習、演習等の授業科目に導入するため、平成24年4月1日施行で「広島市立大学ティーチング・アシスタント実施要領」を制定するとともに、同日付で「非常勤講師等取扱要領」を改正した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 教育環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学生の多様なニーズ等に的確に対応するため、各附属施設間の連携を強化し、情報共有、施設及び設備の共同利用、イベントの共同開催等に取り組む。	イベントの共同開催	b	平成23年6月及び平成24年1月に、附属図書館及び語学センターにおいて映画上映会を共同で開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	視聴覚設備の順次更新	a	平成22年度にすべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備し、平成23年度以降老朽化した設備を順次更新することにしてはいたが、学生の利用頻度が高い芸術資料館演習室における視聴覚設備の整備を優先して実施した。 以上のとおり、学生の利用頻度を考慮し、全学的な調整を図った上で優先して実施したことから、「a」と評価した。
(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	平和研究所の大学敷地内への移転に係る検討	a	計画では、平和研究所の大学敷地内への移転に係る検討を行うことにしていたが、平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転時期、方法、場所等に係る検討を行った上で、情報科学部棟別館への暫定移転を決定した。 以上のとおり、計画では当初「検討」までとしていたものを、理事長(学長)のリーダーシップの下移転先まで決定するに至ったことから、「a」と評価した。
ウ 芸術情報の利用環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 芸術資料館の所蔵品をデータベース化するなど、芸術情報を有効に利用することができる環境を整備する。	所蔵品のデータベースの作成	b	所蔵作品の図版や装丁146点の全写真データをデータベース化し、芸術資料館のウェブサイトに掲載した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	美術鑑賞事業の実施	b	平成23年5月以降3回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催による講演会及びギャラリートークを開催した(参加者113名(学生56名))。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

2 学生への支援			
(1) 学習支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。(再掲)	チューター制度の見直し	b	現在の学部で設置しているチューターや担任の全学的な制度の導入については今後の課題とし、全学で統一した学生の学習、生活支援に係る教員向け手引きを作成するため、全学の学生委員会委員、教務委員会委員によるワーキンググループを設置して構成、内容の検討を行った。 よりきめ細かい学習支援及び相談を行うため、当初計画としていた取組内容を変更したものであることから、「b」と評価した。
(2) 日常生活支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
学生の日常生活を支援するため、学生会館の機能の拡充、大学周辺への店舗の誘致等に取り組む。	学生会館の機能拡充に係る検討	b	課外活動団体関係者に対し、学生会館、部室等の利用に係るアンケートを実施したほか、他大学の施設を現地調査するなど、学生会館の機能拡充に係る検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 健康の保持増進支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	保健管理室の設置及び専任のカウンセラーの配置	a	教員を室長とする保健管理室を設置し、専任のカウンセラー(臨床心理士)を配置したことに加え、室長、保健師、看護師及び臨床心理士による保健管理室ミーティングを年間25回実施した。 以上のとおり、専任のカウンセラー配置に伴う相談時間の増加や定期的なミーティングの開催に伴う保健管理室職員の連携強化により、様々なケースへの迅速かつ的確な対応が可能になったことなどから、「a」と評価した。
(4) 就職支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。	就職指導・支援体制の整備	b	就職指導・支援体制を強化するため、キャリア・カウンセリングに関する資格を有する就職相談員(1名)を、平成24年4月に配置することにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業の企画内容を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。	就職関連情報の学生への提供	a	ほぼ夏までに多くの企業が求人活動を終了させたことから、4年生の未内定者を対象として、平成23年8月に面接対策のセミナーを、平成23年9月に県と共催で学内合同企業説明会を開催するなどの取組を行った結果、学生7名が企業から内定を得ることができた。 当該取組の結果、就職活動終了後に内定を得ることが非常に困難な状況下において、7名の学生が内定を得るという成果を得ることができたことから、「a」と評価した。
(5) 課外活動支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	課外活動支援制度の見直し、制度の充実	b	後援会のクラブ及びサークル活動費助成制度の見直しを行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(6) 経済的支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	特待生制度の検討	b	入学試験成績の上位者に対し授業料等を減免する特待生制度の導入に係る検討を行った結果、優秀な学生の確保といった効果があまり見込まれないことから、制度の導入を見送ることとした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(7) 留学生支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
留学生の宿舎を確保するため、学生寮及び教員住宅の有効活用を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舎支援事業、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度等の活用を進める。	留学生の民間アパートへの入居あっせん	b	入居期間が短期であり、民間アパートへの入居が困難である海外学術交流協定大学からの留学生を優先して、学生寮又は留学生会館への入居を斡旋するとともに、その他学生寮等に入居できない留学生については、民間アパートへの入居を斡旋するなどの取組を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	機関補償制度導入の検討	b	広島県留學生活躍支援センターによる機関補償制度の活用を検討するとともに、その他機関補償制度への導入に係る検討を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

3 研究			
(1) 研究活動の活性化と成果の普及			
ア 研究活動の活性化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	サバティカル制度導入の検討	a	教員の教育及び研究等の能力の向上を図るため、一定期間の教育及び大学運営に関する職務を軽減するサバティカル制度の設計を行い、平成24年度の本格導入に向け関係規程を整備した。以上のとおり、計画では制度導入の検討までとしていたが、これに加えて関係規程も整備したことから、「a」と評価した。
(イ) 科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図る。	外部資金獲得研修会の開催	b	平成23年9月、平成24年2月に全教員を対象に外部資金獲得研修会を開催した。 【平成23年度外部資金申請率等実績:申請率63.1%(64.4%)、採択率48.8%(48.8%)、獲得金額(間接経費を含む。)117,974千円(116,040千円) ※( )は平成22年度実績】 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	【平成22年度終了】		
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	【平成22年度終了】		
(オ) 情報科学部及び情報科学研究科では、社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究及び時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等を重点的に配分する。また、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分する。	プロジェクト研究、共同研究に対する教員研究費の重点配分	b	専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得を促進する研究に対し、教員研究費の一部を重点的に配分した(社会連携関係(6件):4,951千円、外部資金関係(4件):500千円、共同研究(5件):300千円)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(カ) 芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進する。	外部資金の獲得による研究発表活動の促進	b	科学研究費補助金及び財団助成金等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表(研究発表件数:57件)や学生による展覧会発表(7件)を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動の積極的な推進	a	以下のとおり、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を行った。 【平成23年度実績:( )内数値は平成22年度実績】 ・教員による学内特定研究費による展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数:18件(10件) ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数:146件(85件) ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数:94件(53件)  以上のとおり、教員及び学生による展覧会の開催等の研究発表活動実績が前年度と比較して大幅に増加したことから、「a」と評価した。
(キ) 平和研究所では、研究活動の活性化を図るため、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進する。	学外研究者の受入促進	b	プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進し、平成23年12月から学外研究者1名を受け入れる予定であったが、研究者本人の都合により事前に取り止めになった。以上のとおり、学外研究者の受入には至らなかったが、ワークショップや研究会を開催して参加を促すなど、受入促進に係る取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

イ 研究成果の普及及び還元			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、研究成果普及の一環として平成20年度(2008年度)に創刊した国際学部叢書を定期的に刊行する。また、学内競争的資金である特定研究費を活用した共同研究の促進を図り、その成果を国際学部叢書として刊行する。さらに、開学以来刊行しているジャーナル「広島国際研究」をホームページで公開し、幅広く研究成果を社会に還元する。	国際学部叢書の年次刊行	b	国際学部専任教員3名、大学院国際学研究科博士後期課程学生2名及び学外者5名の共著により、学部叢書シリーズ第4巻「日・中・韓三国の伝統的価値観の位相(溪水社)」を発刊した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「広島国際研究」のホームページ公開	b	平成23年11月に刊行した学部紀要「広島国際研究」(第17巻)のうち、採択論文について、紀要の刊行に合わせて大学リポジトリサイトを通じて公開した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、研究公開イベントへの出展、特許出願、企業からの技術相談、共同研究等を通じて研究成果を社会に普及し、還元する。	研究公開イベントへの出展	b	インテレクチャル・カフェ広島やリエゾンフェスタ2011等の研究公開イベントへの出展を行った(出展件数:65件)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	特許出願、共同研究を通じた研究成果の社会への普及・還元	a	JST(独立行政法人科学技術振興機構)、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)、SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金制度)等国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願等の手続きを行った。当該取組の結果、特許に関連する手続件数の総数(25件)が前年度(11件)から大幅に増加するなど、研究成果の社会への普及・還元に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催等を行う。	芸術資料館における卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催	a	平成23年4月から計10回にわたり、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会を開催した(参加者数及び入場者数計2,773名)。上記実績のとおりに、開催回数及び入場者数ともに前年度実績(開催回数:7回、参加者及び入場者数:1,528名)を上回っており、大学院研究成果等の普及及び還元に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(エ) 平和研究所では、学術研究成果を大学教育に反映させるとともに、出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会等を通じ、その成果の社会への積極的な普及を図る。	出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会、ニューズレター等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及	a	教員の出版活動(出版数:6冊)や、平成23年5月～6月、10月～11月に開催した連続市民講座、平成23年11月に開催した国際シンポジウム「問われる被爆地・被ばく国の役割ー3.11原発事故を受けて」、講演会等を通じ、学術研究成果の社会への積極的な普及を図った。当該取組は、連続市民講座等の開催回数が12回、参加者数が1,265名と前年度実績を上回っており、平和問題に関する諸問題に係る研究者のコメント等がマスコミに取り上げられるなど、学術研究成果の普及に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(オ) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。	博士論文等の機関リポジトリ登録の開始	b	平成23年12月に、博士論文の機関リポジトリ登録を開始した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 研究体制の強化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。	【平成22年度終了】		
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
ウ 平和研究所では、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制を強化する。	日本軍縮学会、日本平和学会等原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動の促進	b	著書・論文の発表(計10件)、科学研究費補助金の獲得(5件)、学会・研究会報告等(6件)、学会誌等の編集責任者(4件)、資料館・自治体の委員就任(4件)など、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究活動を促進した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。	電子ジャーナル等の収集方針の策定	b	電子ジャーナルの収集基準等を定めた「電子ジャーナル・オンラインデータベース整備の基本方針」を策定した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	収集方針に基づく専門分野の電子ジャーナル等の見直し	b	「電子ジャーナル・オンラインデータベース整備の基本方針」の策定に合わせて、専門分野の電子ジャーナルのトライアルを実施しながら見直しを行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
4 社会貢献			
(1) 生涯学習ニーズへの対応			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 市民の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座の開催、市民講座への講師派遣等に積極的に取り組む。また、リカレント教育(社会人が大学院等で高度な知識、技能を習得するための教育をいう。)を推進するため、社会人講座等の充実を図る。	公開講座の開催、市民講座への講師派遣	a	以下のとおり公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行った。 ①国際学部公開講座「多様な中東・イスラム世界を学び・感じ・つなぐ」 (平成23年11月開催:参加者数67名) ②情報科学部公開講座 ・講演会(平成23年11月開催:参加者数23名) ・連続講義(平成23年8月、10月開催:参加者数43名) ・高校生の情報科学自由研究 (平成23年7月、8月開催:参加者数49名) ③芸術学部公開講座 ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、現代表現、漆:平成23年7月～9月開催:参加者数98名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:平成23年7月、8月開催:参加者数66名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(金工、染織、版画:平成23年4月～平成24年1月開催:参加者数15名) ④シティカレッジへの講座提供(東日本大震災と私たち:平成23年10月～11月開催:参加者数延べ120名) ⑤SPP(サイエンスパートナーシッププロジェクト JST補助事業)(平成23年6月～10月実施:参加者数24名)  以上のとおり、開催回数実績及び参加者数実績ともに多く、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
	改善策の検討・実施	b	より多くの参加者を集めるため、情報科学部の連続講義をオープンキャンパス及びミニ・オープンキャンパスと同日に開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。	サテライトキャンパスの設置の検討	b	平和研究所の大学敷地内への移転に伴う空きスペースその他候補地の選定等に係る検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 「産学公民」連携の推進			
ア 地域産業界との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組む。	受託研究・共同研究の推進	b	<p>社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に取り組んだ(平成23年度受託研究及び共同研究実績は以下のとおり)。</p> <p>【平成23年度実績:( )内数値は平成22年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究:①件数:21件(21件) ②研究費計:29,537千円(101,420千円)</li> <li>・共同研究:①件数:12件(16件) ②研究費計:33,709千円(44,681千円)</li> </ul> <p>上記実績のとおり、研究費は減少しているものの、件数は前年度並みの水準を維持しているため、「b」と評価した。</p>
	改善策の検討・実施	b	<p>戦略的かつ積極的に外部資金を獲得するためには、企業等からの依頼のみに頼るのではなく、公募型の受託研究・共同研究に申請していく必要があることから、平成24年2月に教員等を対象に第23回FD・SDセミナー「教育研究のための外部資金獲得に向けて」を開催し、採択率向上につながるアドバイス等を紹介した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(イ) 先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を、技術相談や技術支援等を通じて企業や地方自治体等に提供し、高等教育研究機関としてのリーダーシップを発揮する。	技術相談支援等の推進	b	<p>総務省「西日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業に係る協議会への参画等により、先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を企業や地方自治体等に提供した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
イ 国、地方自治体等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 附属機関等の委員への就任、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、国、地方自治体、特に広島市との連携強化に取り組む。	附属機関等の委員への就任、講師派遣	a	<p>以下のとおり、附属機関等の委員への就任及び講師派遣を行った。</p> <p>【平成23年度実績:( )内数値は平成22年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市等の審議会委員等への就任 【平成23年度:127機関(123機関)】 (学長・副学長等:16機関(14機関)、国際学部:25機関(25機関)、情報科学部:42機関(48機関)、芸術学部:37機関(33機関)、平和研究所:7機関(3機関))</li> <li>・講演会への講師派遣 【平成23年度:54件(41件)】 (国際学部:15件(11件)、情報科学部:33件(24件)、芸術学部:6件(6件))</li> </ul> <p>上記実績のとおり、前年度実績と比較して委員就任の機関数、講師派遣件数ともに増加していることから、「a」と評価した。</p>
	行政課題の解決、人材育成等のための共同事業の実施	a	<p>以下のとおり、広島市その他行政機関との共同事業を実施した。</p> <p>【平成23年度実績:( )内数値は平成22年度実績】</p> <p>件数:17件(14件)、事業経費:17,197千円(12,905千円) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①広島市関係分:受託研究、市政貢献プロジェクト、社会連携プロジェクト (件数:13件(13件)、事業経費:12,982千円(12,422千円))</li> <li>②その他行政機関関係分(広島県、安芸太田町、庄原観光協会、神石高原町):受託研究、社会連携プロジェクト (件数:4件(1件)、事業経費:4,216千円(483千円))</li> </ul> <p>上記実績のとおり、実施件数及び事業経費が前年度と比較して増加したことから、「a」と評価した。</p>



(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。	広島市職員等を対象とした研修制度の検討	b	平成23年11月に大学事務職員を対象に大学独自の研修を検討するためのアンケート調査を実施するとともに、当該アンケート結果に基づき、広島市職員等を対象にした研修の内容、手法等の検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	大学事務職員を対象とした研修の試行的実施	a	平成24年1月から、大学事務職員(3名)に対してTOEICの受験を含む英語研修を試行的に実施した。 当該取組は、英語能力を持つ職員を養成するため、eラーニングを導入して就業時間中での受講を許可するなど、受講しやすい環境づくりにも配慮したものであり、広島市職員等に対して導入可能な研修であることから、優れた取組を実施したもとして、「a」と評価した。
(ウ) 財団法人広島平和文化センターと連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等を行うなど、平和の推進に貢献する。	「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の調査や展示等への学術支援等	b	以下のとおり、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。  【平成23年度実績:( )内数値は平成22年度実績】 ①審議機関等の委員等への就任【3機関(3機関)】 ②「広島・長崎講座」への協力【10講座(4講座)】 ③市民向け講座への協力【6回(6回)】  上記実績のとおり、前年度と件数に大幅な変更がなく、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 財団法人広島市文化財団と連携し、広島市現代美術館との共同事業を行うなど、広島市の芸術振興に貢献する。	地域美術館との連携	a	平成23年5月以降3回にわたり、「いちだいい知のトリアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催により、一般市民も参加できる公開の講演会及びギャラリートークを開催したほか、平成23年8月、平成24年1月、3月に広島市現代美術館においてキッズキャンパスの鑑賞プログラム・ワークショップを開催した。 当該取組は、実績回数も大幅に増加していること、本学と各美術館相互の活動の活性化につながる有益な取組であることから、「a」と評価した。
(オ) 財団法人広島市産業振興センターと連携し、ICTをはじめとした様々な分野での技術支援を行い、広島市の産業振興に貢献する。	ICT関連機関への委員就任	b	広島市及び広島市関係団体等におけるICT関連機関の委員に就任した(13機関)。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	ICT関連講演会への講師派遣、共同事業の実施	b	総務省「西日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業に係る協議会へ参画した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	地域自治体や産業界への技術相談支援、イベントへのICT活用技術支援	b	地域自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(50件)。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(カ) 地域社会等と連携し、地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に推進する。	地域展開型の芸術プロジェクトの実施	a	広島市内の公民館との連携による公開講座や尾道市での現代アートを通じた地域活性化プロジェクト「広島アートプロジェクト」の開催など、地域社会等と連携し、教員主導又は学生主導による地域展開型の芸術プロジェクトを実施した。 当該取組の結果、開催回数(37回)が前年度(28回)から増加したこと、また活動範囲も広島市内から県外に広がり、内容も多彩になったことから、「a」と評価した。

ウ 学術機関及び研究機関との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進するとともに、研究交流を通じて、海外学術交流協定大学との連携強化に取り組む。また、関係機関と連携し、公開講座やインターンシップ等の充実を図る。	共同研究、プロジェクト研究等への参画の推進	b	国内外の研究者との共同研究及びプロジェクト研究に参加した(共同研究63件、プロジェクト研究17件)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	研究交流を通じた海外学術交流協定大学との連携強化	b	海外学術交流協定大学である西南大学(中国)との間で日本・中国・韓国の伝統的価値観に関する共同研究を実施し、研究成果を叢書として発刊した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	関係機関との連携による公開講座、インターンシップの充実	b	広島市関連団体や他の自治体等が主催する公開講座、講演等に、教員が講師として参加した(53件)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を推進し、情報科学、医学、工学の知識を有した人材を育成する。	情報医工学プログラムの実施、プログラム履修生の育成	a	広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を実施した。当該プログラムの修了生(24名)の過半数(15名)を本学学生が占めており、情報科学、医学、工学の知識を有した人材の育成に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。	広島市現代美術館における卒業修了制作展の開催	b	平成24年3月に、広島市現代美術館において卒業・修了制作展を開催した(出品者数:100名、来場者数:2,172名)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流を積極的に推進する。	共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流の推進	b	共同研究への学外研究者の積極的な参画を通じた研究交流を推進した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 小中高等学校等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 市内の小中高等学校に対する学習支援、教員のリフレッシュ教育(大学、大学院等の高等教育機関が、職業人に職業上の知識、技術を新たに修得させることを目的とした事業をいう。)等に取り組む。	市内の小中高等学校に対する学習支援の実施	b	小学生に高度で発展的な情報科学の先端に直接触れる機会を提供する「未来の科学者養成講座」、中高校生を対象にした日本画・油絵・彫刻・デザイン工芸に係る講座、「環境問題や社会に貢献できるプログラミング」といった高校生から提案されるテーマ等を研究するという内容の講座を開催するなど、市内の小中高等学校に対する学習支援を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。(再掲)	広島市職員等を対象とした研修制度の検討	b	平成23年11月に大学事務職員を対象に、大学独自の研修を検討するためのアンケート調査を実施するとともに、当該アンケート結果に基づき、小中高等学校教員等を対象にした研修の内容、手法等の検討を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	大学事務局職員を対象とした研修の試行的実施	b	大学事務職員を対象に実施した、大学独自の研修を検討するためのアンケート結果に基づき、小中高等学校教員等を対象にした研修の内容、手法等の検討を行うとともに、教育委員会との協議、調整を行った。より実効性のある研修を行うために教育委員会との協議、調整を引き続き行うことにしたことから、「b」と評価した。

(3) 社会連携センターの機能の充実			
ア 社会連携センターの体制整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	組織体制の整備	a	平成23年4月、知的財産を担当する特任教員1名を配置するとともに、社会連携センター事務局職員を1名増員したほか、社会連携センター事務局機能を集約して、窓口を一本化した。以上のとおり、組織体制の強化と機能集約により、多様化する「産学公民」連携のニーズへの迅速かつ的確な対応が可能になったことから、「a」と評価した。
イ 学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) 展示会への出展やメールマガジンの配信等様々な広報活動を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行う。	展示会への出展等の広報活動、技術相談の実施	b	以下のとおり、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。 【平成23年度実績】 ・平成23年8月25日：インテレクチャルカフェ開催(於：広島) ・平成23年9月15日：ひろしまビジネスマッチングフェア2011出展(於：広島) ・平成23年9月21日～22日：イノベーションジャパン2011出展(於：東京) ・平成23年10月26日～28日：ひろしまIT総合展出展(於：広島) ・平成23年11月2日：産学連携フェア(於：広島) ・平成23年11月25日：西風新都プロモーションセミナー出展(於：東京) ・社会連携コーディネーター、産学連携コーディネーターによる技術相談の実施(随時：平成23年度相談件数：54件(平成22年度：48件)) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。	セミナー、フォーラム等の開催	b	以下のとおり、「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催した。 【平成23年度実績：( )内数値は平成22年度実績】 ・平成23年9月14日：リエゾンフェスタ2011の開催(来場者数：約130名、50機関(約130名、50機関)) ・平成23年10月13日：広島市役所での研究紹介展開催(来場者数：約210名(約210名)) ・市工業技術センター、産業振興センターとの連携に係る協議を実施 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	改善策の検討・実施	b	前年度の開催実績等を踏まえ、開催準備業務の効率化及び来場者数の増加を図るため、リエゾンフェスタ2011及び広島市役所での研究紹介展の開催時期を近づけるなどの見直しを行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 学外の関係機関等と連携した教育研究活動等を支援する。	学外研究機関との教育研究活動等の支援	b	「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点事業(代表：広島大学)」の研究設備の整備を支援するなど、学外研究機関との教育研究活動等の支援を行ったほか、「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に参加し、広域連携ネットワークづくりに努めた。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援する。	社会連携プロジェクトの公募、取組支援	b	地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。 【平成23年度実績：( )内数値は平成22年度実績】 応募件数：9件(13件)、応募総額：7,487千円(9,443千円) 採択件数：8件(10件)、採択総額：4,570千円(5,258千円) (採択件数8件のうち、2件 1,571千円は、市政貢献プロジェクトとして実施) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

ウ 研究成果、学内資源等の活用			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定する。	知的財産の創出の推進	a	平成23年4月に知的財産担当の特任教員1名を配置したほか、以下のとおり、知的財産の創出に取り組むとともに、平成23年8月及び10月に教職員を対象とした知的財産に係るセミナーを開催した。  【平成23年度実績:( )内数値は平成22年度実績】 特許出願:14件(1件)、審査請求:3件(4件)、特許登録:5件(5件)、特許を受ける権利の譲渡:2件  当該取組の結果、教職員の知的財産に係る業務知識が向上したことに加え、特許出願件数が前年度と比較して大幅に増加するなどの成果を得ることができたことから、「a」と評価した。
	「社会連携ポリシー」の策定	b	社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 学生の育成			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施し、学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせる。	「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業の実施	b	以下の実績とおり、「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。  【平成23年度実績:( )内数値は平成22年度実績】 応募件数:6件(6件)、応募総額:548千円(532千円) 採択件数:6件(5件)、採択総額:500千円(433千円)  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

5 国際交流			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 各学部の特徴を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組を進め、受入学生数を増やす。	受入学生増加のための対応策の検討	a	計画に掲げる対応策の検討を行った結果、平成24年度秋季入学試験から大学院国際学研究科において、海外の学術交流協定大学を対象とした推薦入試制度を導入することにした。当該取組は、海外学術交流協定大学にとって魅力ある取組であること、受入学生数の増加に資するものであることから、「a」と評価した。
	留学生アドバイザー制度の試行実施に合わせた受入環境等に係る留学生の要望の調査	b	平成24年3月に、学長指定研究「留学生アドバイザー制度の施行及び他大学調査を通じた国際交流施策の課題の検討」における留学生アドバイザー制度の試行実施に合わせて、受入環境等に係る留学生の要望の調査を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 学生及び教員のニーズを探りながら、魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組み、派遣学生数を増やす。	新規協定校開拓のための対応策の検討	b	平成23年4月から平成24年1月にかけて、全学生に対し留学先の希望に関するアンケートを実施し、平成24年2月に国際交流委員会においてアンケート結果を報告するとともに、今後、当該アンケート結果を踏まえ、新たな学術交流協定の締結に向けた検討を行うことにした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	協定締結に向けた相手校との具体的な交渉	a	学生から需要の高いヨーロッパの大学であるレンヌ第2大学(フランス)と学術交流協定を締結したほか、キングストン大学(イギリス)と学術交流協定の締結に向けた協議を開始した。また、学術交流協定大学である西京大学(韓国)と協議し、平成24年8月から本学学生を対象に西京大学のプログラムである「韓国文化・言語短期特別研修プログラム」を受講することにした。当該取組のうち、レンヌ第2大学との協定締結は、まさに中期計画に掲げる「海外の大学との新たな学術交流協定の締結」であり、その他取組についても、派遣学生数の増加に大きく貢献するものであることから、「a」と評価した。
(2) 留学生への支援体制の充実			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	留学生受入プログラムの検討	b	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、独立行政法人日本学生支援機構による「平成23年度留学生交流支援制度」の奨学金を申請した(奨学金採用者数:18名 奨学金の額:1名につき8万円)。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	【平成22年度終了】		
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	留学生アドバイザー制度等の試行実施	b	平成23年10月、学長指定研究により、留学経験のある学生を中心に、留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行う「留学生アドバイザー」を選定し、試行的に実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	【平成22年度終了】		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制

(1) 機動的な運営体制の構築

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	

(2) 社会に開かれた大学づくりの推進

ア 積極的な広報

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。(再掲)	【平成22年度終了】	/	
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	学部、附属施設等の発行する出版物のデザインを向上させるための仕組みの構築	b	平成23年12月及び平成24年2月に、学部、附属施設等の発行する出版物のデザインを向上させるため、教職員及び学生を対象にした研修会「広報スキルアップセミナー」を開催した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 大学の「年報」を作成する。	「年報」の作成	a	平成24年3月に、年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成した。当該取組は、教授会及び各委員会等における審議事項及び次年度に向けた課題等を掲載するほか、入学試験実施状況や教職員数・学生数等のデータを掲載することにより、7年に1回行われる認証評価機関への対応のみならず、事務引継等への活用も可能な構成にしたことから、優れた取組を実施したものとして「a」と評価した。
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	刊行物のデータベースの構築、ホームページでの公開	b	平成24年3月に、各種イベントのチラシ等の本学の刊行物に関するデータベースを作成し、ウェブサイトに掲載した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

イ 大学運営への学外有識者の参画

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	【平成22年度終了】	/	

(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	【平成22年度終了】		
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みの検討	b	監査法人からのマネジメントレターによる指摘等に基づいた検証を行うとともに、対応策を検討し大学運営の改善に反映させた。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
2 人事			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	【平成22年度終了】		
イ 裁量労働制を導入する。	【平成22年度終了】		
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 教員評価制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	【平成22年度終了】		
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 事務処理			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	事務処理の内容及び方法に係る点検の実施	a	平成23年10月から「効果的かつ効率的な事務処理」及び「職員の意識改革」を目的として、大学運営に係る提案を職員から募り、理事長、理事、副理事及び事務局各室長で構成する理事会連絡会議において提案内容について審議した。当該取組の結果、職務権限や旅費支給制度の抜本的見直しを行ったことにより、事務処理の効率化及び適正化に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	事務組織の定期的な見直し	b	事務局組織体制の更なる強化を図るため見直しを行った結果、以下のとおり、平成24年度に組織改正を行うこととした。 ①企画室と総務財務室(財務グループ)を統合して企画経営室を設置し、専任の室長を配置 ②総務財務室(総務グループ)と教育研究支援室を統合して総務室を設置 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	【平成22年度終了】		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	【平成22年度終了】		
(2) 公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備、機器、作品等の活用により、多様な収入の確保を図る。	多様な収入の確保	a	①学生会館のATM設置及び情報科学部棟外の携帯・PHSアンテナ設置の年間貸付による収入、②講堂、講義室、運動場の一時貸付による収入、③売店及び自動販売機の設置による収入など、多様な収入の確保を図った。 当該取組の結果、学内施設の貸付収入額(655千円)が前年度実績(435千円)より増加するなど、継続的な取組による成果が着実に表れていることから、「a」と評価した。
(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の収支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。	授業料等の料金設定の検証	b	他大学における状況を調査しながら、授業料等の料金設定の検証を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

2 管理経費の抑制

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(1) ICTの活用による業務の効率化、光熱水費等の節減、教職員一人一人のコスト意識を高めるための研修の実施等により管理経費の抑制を図る。	省エネルギー対策の啓発、管理経費の抑制	s	以下のとおり、省エネルギー対策の啓発等による光熱水費の節減に取り組んだ。  【取組実績】 ・平成23年6月：省エネルギー対策への取組を全学的に啓発 ・平成23年6月：適切な夜間照明の調査及び改善 ・平成23年8月：「CO2削減・節電ポテンシャル診断」を受け、コスト削減箇所の把握を実施 <節減効果> ・電気料金 節電の励行等により、年間使用量において、前年度比較で約5%(約31万kwh、実質節減額は約510万円)の節電効果を得ることができた。 ・ガス料金 より一層の適切な空調管理の励行及び平成22年10月のガス空調機器のリニューアル効果等により、年間使用量において、前年度比較で約14%(約7万㎡、実質節減額は約850万円)の節ガス効果を得ることができた。 ※実質節減額については、平成23年度平均単価で算出 ・平成23年9月：一部女子トイレ照明のLED化及び節水対策 ・平成23年10月：各学部棟ホールの電球型照明の一部LED化 ・平成24年2月：一部女子トイレ照明のLED化及び節水対策  上記実績のとおり、電気代及びガス代等の光熱水費について、前年度比較(実質節減額)で約1,400万円(平成23年度平均単価で算出)の大幅な節減につながったことから、「s」と評価した。
(2) 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について、定期的な見直しを行う。	教職員配置等の見直し	b	以下のとおり、平成24年4月1日付けで事務局組織改正及び職員配置の見直しを行うとともに、事務局各部署の業務負荷を見ながら兼務による応援体制を組むなど職員の弾力的な人員配置を行った。 ①企画室と総務財務室(財務グループ)を統合して企画経営室を設置し、専任の室長を配置 ②総務財務室(総務グループ)と教育研究支援室を統合して総務室を設置  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。



第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	自己点検及び自己評価方法の確立	b	以下のとおり、自己点検及び自己評価方法を確立するとともに、当該点検及び評価に係る取組を実施した。  【取組実績】 ・平成23年4月:各学部等において、平成22年度計画に対する自己評価を実施 ・平成23年5～6月:各学部等における自己評価結果に基づき、理事長及び学内理事において、全学的な自己評価を実施し、6月開催の自己評価委員会、教育研究評議会、経営協議会及び理事会において評価結果について審議・決定 ・平成23年11月:平成23年度計画について、中間期(9月末)における業務実施状況を把握するとともに、必要に応じて指導等を行った。 ・平成24年3月:平成24年度計画策定に当たっての参考として、平成23年度計画に対する業務実施状況を把握するための調査等を行った。  上記実績のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	評価結果の積極的な公表	b	平成23年7月に、平成22年度計画に対する自己評価結果及び決算報告書等で構成する業務実績報告書を、平成23年9月に、広島市公立大学法人評価委員会による平成22年度業務実績に係る評価結果を、それぞれウェブサイトにて公開した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	評価結果のホームページ等での公開	b	平成23年7月に、平成22年度計画に対する自己評価結果及び決算報告書等で構成する業務実績報告書を、平成23年9月に、広島市公立大学法人評価委員会による平成22年度業務実績に係る評価結果を、それぞれウェブサイトにて公開した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
4 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。(再掲)	【平成22年度終了】		
5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)	【平成22年度終了】		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備の適切な維持管理等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(1) 施設及び設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。	施設・設備の効率的な維持管理の実施	b	以下のとおり、施設・設備の効率的な維持管理を実施した。  【平成23年度取組実績】 ・平成23年7月・8月：電気錠の更新に伴うプロジェクトチームでの仕様書の内容を検討 ・平成23年9月：日没時間が早まることに伴う、夜間照明の点灯時間の適正化 ・平成23年11月：電気錠の更新契約締結 ・平成24年2月：学内施設活用委員会においてトラック&フィールドの貸付方針の検討  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。	【平成24年度以降実施予定】		

2 安全で良好な教育研究環境の確保

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成23年度)	自己評価	評価理由
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	安全衛生管理研修、職場巡視等の実施	b	平成23年5月から計6回職場巡視を実施したほか、平成24年1月に生活習慣病講演会を開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	衛生管理者の養成	b	学内に衛生管理者が少ないことから、担当教員に衛生管理者試験を受験させることにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。	定期健康診断等の実施	b	平成23年8月から平成24年3月までの間で教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断を実施するとともに、平成24年1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施したほか、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	ハラスメントに関する研修の実施	b	平成23年11月に教職員を対象としたハラスメントの防止に関する講演会を、平成24年2月にハラスメント相談員を対象とした相談対応研修を実施したほか、平成23年4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時)、教職員に電子メールによる啓発を実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

## 2 その他業務実施状況

### (1) 平成22年度に措置が終了している項目に対する業務実施状況

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育	
(1) 教育内容の充実	
エ 大学院教育	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。	
a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。	専門基礎科目における教育内容の一貫性を確保するとともに、授業目的の明確化を図るため、平成22年度の見直しに引き続き、「学術研究の進め方」及び「学術研究のための基礎統計」の2科目を専門基礎科目として実施した。
(2) 教育方法の改善	
ウ 成績評価システムの整備	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
(フ) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	単位の実質化を図るため、平成23年度入学生から卒業論文等着手要件を卒業必要単位数の70%以上に見直すとともに、平成24年度入学生から卒業要件単位数を引き下げ、履修登録単位数の上限を1～3年生で24単位/セメスタに見直すことにした。
(3) 積極的な広報と学生の確保	
ア 積極的な広報	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
(ク) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	平成23年4月に平和研究所のウェブサイト、平成23年7月に全学の英語版ウェブサイトを全面的にリニューアルするとともに、全学ウェブサイトの一部(展覧会等のイベント情報等)にツイッターやフェイスブック等のSNS(限られたユーザーだけが参加できるウェブサイトの会員制サービスをいう。)機能を追加するなど、ウェブサイトの内容を更なる充実を図った。 また、新たな広報媒体の収集に取り組むため、本学ウェブサイト上に、学生及び教職員が本学に関する画像を投稿するためのサイトを開設した。
3 研究	
(1) 研究活動の活性化と成果の普及	
ア 研究活動の活性化	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	学生の教育環境の充実及び研究活動の活性化を図るとともに、ひいては大学全体の教育研究活動の活性化を促すため、学生(大学院生)の研究発表等の費用を一部支援する制度を創設した。また、当該制度の創設に伴い、学生実習費について、予算配分の見直しを行うとともに、学生教育費に名称変更などの見直しを行った。
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	学外研究者のための執務スペースを確保するため、客員教授用に研究室を確保した。
(2) 研究体制の強化	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。	プロジェクト研究推進室では、広島市からの委託事業である未来エネルギーに関する研究開発において、水素エネルギー利用開発研究会・講演会を開催(3回)するとともに、バイオテクノロジー関連の研究開発において学会発表(6件)を行うなどの取組を実施した。
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	企画・広報委員会や教務委員会等の全学委員会所管事項について、当初予算化していない案件に迅速かつ的確に対応するため、全学委員会調査・検討費として予算(約250万円)を配分し、案件の重要度等に応じて執行する仕組みを構築した。 また、特定の教員に大学運営に係る業務を依頼する場合において、学長の戦略的経費等から当該研究費に予算を配分する仕組みを構築した。

5 国際交流	
(2) 留学生への支援体制の充実	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	平成22年度に配置した国際交流に関する専任スタッフ(留学生支援専門員)を中心に、留学生の進学等に関する支援のほか、以下に掲げる取組を行った。 ・海外へ留学する学生に対する事前オリエンテーションの実施 ・外国人留学生を支援するための学生ボランティア制度の取りまとめ ・外国人研究生の指導、研究状況等の調査
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	語学センターにおいて海外に留学した学生の体験談等(5件)をデータ化し、当該センターオリジナルサイトに掲載した。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 運営体制	
(1) 機動的な運営体制の構築	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	ICTの積極的かつ戦略的な活用、情報基盤の一体的な整備・運用、情報セキュリティの確保等を図るため、平成23年4月に副理事(情報担当)を新たに配置した。
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長(学長が事務取扱)で構成する運営調整会議において、教員の採用方針その他大学運営に関する事項について定期的(月平均2回、年間23回)に協議調整を行った。
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長(学長が事務取扱)で構成する人事委員会において、教員の採用(12名)、特任教員の採用(1名)、非常勤特任教員の採用(2名)並びに教員の昇任(7名)及び再任(4名)等について、全学的・中長期的視点から調整を行い、決定した。
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	広報や国際交流など、法人経営及び大学運営に関する特定の課題を解決するため戦略的に研究費を配分する制度である学長指定研究(以下3件)において、教職員が一体となって取り組んだ。 【研究課題の内容】 ・ブランドイメージ戦略の構築に伴うコミュニケーションマークの策定 ・広報能力の養成を目的とする情報分析及び研修等の実施による効果の検証 ・留学生アドバイザー制度の試行及び他大学調査を通じた国際交流施策の課題の検討
(2) 社会に開かれた大学づくりの推進	
ア 積極的な広報	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。(再掲)	平成23年4月に平和研究所のウェブサイト、平成23年7月に全学の英語版ウェブサイトを全面的にリニューアルするとともに、全学ウェブサイトの一部(展覧会等のイベント情報等)にツイッターやフェイスブック等のSNS(限られたユーザーだけが参加できるウェブサイトの会員制サービスをいう。)機能を追加するなど、ウェブサイトの更なる充実を図った。 また、新たな広報媒体の収集に取り組むため、本学ウェブサイト上に、学生及び教職員が本学に関する画像を投稿するためのサイトを開設した。
2 人事	
(1) 柔軟な人事制度の構築	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	特任教員5名、非常勤特任教員2名を任用した。
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	平成22年度に作成した許可基準に基づき、兼職・兼業(1件)の許可を行った。
(2) 教員評価制度の構築	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	平成22年度に創設した教員表彰制度に基づき、教員27名を表彰した。

3 事務処理	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	執行部及びそれをサポートする事務局の意識統一を図るとともに、横断的に課題に取り組むための仕組みとして、理事長、理事(常勤)、副理事で構成する理事会連絡会議について、審議事項を人事・予算等重要案件を除く全ての案件に拡大した上で、事務局各室長を新たに構成員に加えることにした。
第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	平成23年9月開催の教育研究評議会及び平成23年12月開催の学内説明会(全教職員を対象)において、平成22年度業務実績に係る評価結果(指摘事項等も含む。)及び今後の運営改善に係る説明を理事長(学長)が行い、学内構成員の意識統一を図った。
5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)	平成22年度に創設した教員表彰制度に基づき、教員27名を表彰した。
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
2 安全で良好な教育研究環境の確保	
中期計画(平成22年度～平成27年度)	業務実施状況
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	平成22年度に作成した危機管理マニュアルの一部改正を行い、平時における危険防止措置として危険箇所の調査を盛り込むことにした。

## (2) その他業務実施状況

区分(大項目)	業務実施状況
教育	国際平和文化都市である広島市が設立した大学として、平和に対する意識を涵養し、卒業生の心に「音の記憶」を残すことを目的として、本学に寄贈されている「長崎平和の鐘」を学部卒業生代表が鳴らす、卒業記念セレモニーを開催した。
学生への支援	教職員及び学生が身分証を提示することで、無料で何度でも展覧会を鑑賞することができる会員制度を広島県立美術館が平成24年度から開始することに伴い、学生の様々な学習機会の提供を図るため、既に加入しているひろしま美術館と同様に加入することにした。
	新入生オリエンテーション時において、新入生が教員とともに大学を見学する「市大キャンパスウォーキング」を実施するに当たり、大学敷地内に展示している美術作品を紹介する「アートマップ」を作成し、配布した。
	これまで各学部独自で開催していた在学生の保護者を対象とした教育及び就職状況に係る説明会について、全学部を対象にした説明会と各学部の懇談会の二部構成にするとともに、多数の参加が見込まれる大学祭の開催日と同日に開催した。
研究	情報科学研究科の生岩教授が、「地上デジタルテレビ送信局用無給電光伝送装置の開発」で平成24年度科学技術分野「文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)」を受賞した。
	情報科学研究科の前田教授が、「地域における先進的な情報通信技術の普及啓発」で平成24年度科学技術分野「文部科学大臣表彰科学技術賞(理解増進部門)」を受賞した。
社会貢献	平成23年5月から8月までの間、国際学部の教員が開発した「ネットワーク型集中英語学習システム」を利用して、市民を対象としたインテンシブ英語学習プログラムを実施した。
	平成23年6月5日に、空き缶などの散乱ゴミを追放するため、市民が市内中心部を20コースに分かれてゴミを拾って歩く「ごみゼロ・クリーンウォーク」が開催され、本学から課外活動のクラブ等から298名の学生が参加した。
	広島県が主催する科学オリンピック開催事業に情報科学研究科の教員12名が参加し、以下の活動を行った。 ・広島県科学セミナーの講義(平成23年8～11月開催)を担当 ・広島県科学オリンピック(平成24年1～2月開催)の運営及び審査
	平成23年8月6日、53年ぶりに広島でプロ野球公式戦が開催され、本学学生による「広島市立大学ピースキャンドル実行委員会」がマツダスタジアムへのプロムナード(遊歩道)入口横広場にピースキャンドルを設置した。
	平成23年8月から10月までの間、芸術学部の教員が駅前大州線(大州通り)のデザインを考案し、当該デザインを基に平成24年度に同線が整備されることになった。
平成23年8月から9月までの間、芸術学部の学生及び教員が、東日本大震災の被災者にエールを送るため、ワークショップを通じた「ベンチ」を制作して被災地に設置する「縁がわプロジェクト」を実施した。	

区分(大項目)	業務実施状況
国際交流	平成23年12月に、国立シンガポール大学の学生13名を受け入れ、国際学部の授業に参加させるなど交流活動を実施した。
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	<p>予算差引のリアルタイム化及び二重入力の排除による事務処理の合理化を図るため、教員から事務局への物品等の購入(支払)依頼に係るシステム化を実施した。</p> <p>法人経営及び大学運営に係る取組状況等について学内構成員に情報提供するとともに、必要に応じて学内構成員から意見を聴取し、今後の運営等の改善に生かすための仕組みとして、学内説明会を年4回開催した。</p> <p>職務遂行能力及び業務遂行結果を公正に評価し、その結果に基づいて適正な人事管理を行うため、非常勤嘱託員及び臨時職員について、評価制度を導入した。 また、非常勤嘱託員について、職務遂行上、勤務時間の調整が困難な場合があるため、新たに時間外勤務報酬を支給する制度を導入した。</p>
財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置	<p>省エネルギーの推進を図るとともに、年休の取得促進により職員のリフレッシュを図るため、平成23年8月15日を一斉休業日として試行的に実施した。</p> <p>民間借上げによる教員住宅の確保に当たっては、賃料、敷金、礼金及び斡旋手数料等の経費的負担や賃貸借契約等の事務的負担が大きいことから、新たな民間借上げは行わないことにし、合わせて民間借上げ教員住宅の法人負担が国立大学の住居手当限度額以下になるよう、月額使用料を段階的に増額するなどの教員住宅制度の見直しを行い、関係規程を整備した。</p>
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとすべき措置	<p>平成24年4月に情報科学部に医用情報科学科を新設したことに伴い、情報科学部における平成24年度入学試験倍率が前年度の2.7倍から3.2倍に上昇した。</p> <p>志願者数の増加を図るため、芸術学部彫刻専攻において自己推薦入試制度を導入した結果、同専攻における平成24年度入学試験倍率が前年度の1.2倍から3.7倍と飛躍的に上昇した。</p> <p>オープンキャンパスの開催に合わせて、大学院芸術学研究科の学生がデザインしたバンダナを作成し、来場者に配布した。</p> <p>磁気カードによる入退室管理システムの運用開始から16年経過したことによる機器の老朽化等に伴い、これまでの防犯対策に加えて、教育研究活動のデータベース化及びネットワーク化による情報管理等を行うため、ICカードによるシステムに更新することにした。</p>